

第2回 高知県デジタル化推進本部会議 次第

日時：2月18日（火）10:00～11:20

場所：第二応接室



1 開会

2 議事

（1）第2期デジタル化推進計画バージョンアップのポイント

（2）各分野における取り組みの強化のポイント

（3）令和7年度の本部会議の進め方等

3 閉会

（配付資料）

【資料1】 第2期デジタル化推進計画バージョンアップのポイント

【資料2】 各分野における取り組みの強化のポイント

【資料3】 令和7年度の本部会議の進め方等

第2回高知県デジタル化推進本部会議 タイムスケジュール

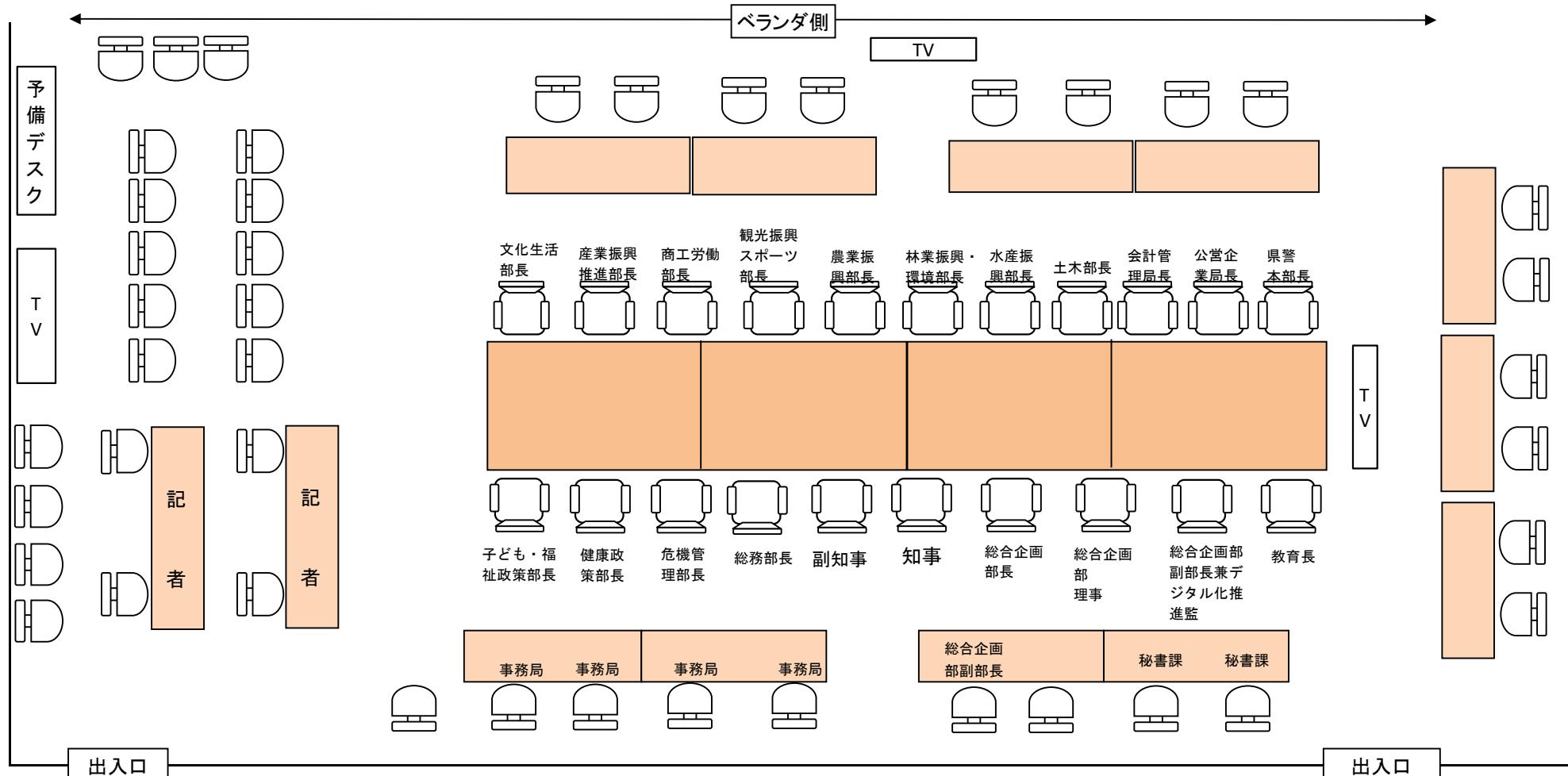
令和7年2月18日（火）

時 間	次 第
10:00 -	1 開会
10:00 - 10:05	2 議事 (1) 第2期デジタル化推進計画のバージョンアップのポイント ◇総合企画部 (5分)
10:05 - 10:30	(2) 各分野における取り組みの強化のポイント ■生活 ◇総合企画部（中山間・移住） (3分) ◇危機管理部 (3分) ◇健康政策部 (5分) ◇子ども・福祉政策部 (6分) ◇教育委員会 (5分) ◆質疑 (3分)
10:30 - 10:44	■産業① ◇農業振興部 (3分) ◇林業振興・環境部 (3分) ◇水産振興部 (5分) ◆質疑 (3分)
10:44 - 10:58	■産業② ◇商工労働部 (5分) ◇産業振興推進部 (3分) ◇土木部 (3分) ◆質疑 (3分)
10:58 - 11:10	■行政 ◇総合企画部 (3分) ◇総務部 (3分) ◇会計管理局 (3分) ◆質疑 (3分)
11:10 - 11:17	(3) 令和7年度の本部会議の進め方等 ◇事務局 (7分) ・デジタル化推進体制の強化 ・令和7年度のスケジュール ・連絡事項（議会での予算説明）
11:17 - 11:20	3 閉会 知事締めあいさつ (3分)

※上記の時間は目安です

令和6年度第2回デジタル化推進本部会議 配席

令和7年2月18日(火) 10:00~11:20
第二応接室



第2期デジタル化推進計画バージョンアップのポイント



1 目指す社会像

デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会

2 第2期の重点テーマ

デジタルによる人口減少社会への挑戦！

3 バージョンアップの方向性

「人口減少に適応した持続可能な社会」の実現に向け、急速に進化するデジタル技術を徹底活用し、生活、産業、行政の3つの切り口でDX（変革）の取組を強化

4 取組内容

生活：都市部と遜色ない生活が可能

ポイント1 **持続可能な地域と暮らしを支えるデジタル化を推進！**

1 あらゆる世代の健康や学びの質を向上！

- ・医療DXの推進
- ・介護事業所のデジタル化
- ・健康・子育て応援アプリの活用
- ・個別最適・協働的な学びや遠隔教育の推進

2 住み続けられる中山間地域の実現！

- ・出会いの機会の創出
- ・公共交通の利便性向上
- ・生活用品や生活用水の確保
- ・被災者支援体制の整備や防災アプリの活用

産業：一人ひとりの稼ぐ力が向上

ポイント2 **デジタルを活用した働き方改革や担い手確保を推進！**

1 データ駆動型一次産業への転換！

- ・IoPプロジェクトの推進
- ・スマート林業の推進
- ・高知マリンイノベーションの推進

2 地場産業のさらなるデジタル化！

- ・中小企業等のデジタル化促進
- ・デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保

3 デジタルイノベーションによる新産業の創出！

- ・ヘルスケア関連産業とイノベーションの創出
- ・イノベーションプラットフォームによる新事業の創出

行政：スマートフォンひとつで行政手続が完結

ポイント3 **質の高い行政サービスを提供し続けられるスマート自治体への転換を推進！**

1 県民との接点のさらなるデジタル化！

- ・行政手続のオンライン化の推進
- ・住民との接点（フロントヤード）の改革

2 職員の働き方を改革！

- ・場所や紙にとらわれない働き方の推進
- ・業務プロセスの抜本的な見直しと再構築

3 市町村のデジタル化を推進！

- ・基幹システムの標準化への対応
- ・市町村の行政手続のオンライン化
- ・システムの共同利用の検討

○ デジタル化を支える人材の育成・確保！（デジタル × ○○）

デジタル実装の基礎条件整備：誰一人取り残さない取組の推進

I ブロードバンド未整備地域の解消！

- ・衛星通信の活用

II デジタルデバイドの解消！

- ・スマートフォン活用サポーターの養成

III マイナンバーカードの利活用！

- ・活用シーンの創出

生活のDX

ポイント

持続可能な地域と暮らしを支えるデジタル化を推進！

安心して暮らし続けることのできる環境を維持するため、地域の医療・介護・教育・防災の体制づくりや、交通の維持・確保、若者の出会いの機会創出などの取組において、デジタル技術の活用をより一層推進！

主な施策

医療

拡 ①オンライン診療の体制整備 [在宅療養推進課]
ヘルスケアモビリティ導入費用の補助額引き上げや、患者のそばで診療を補助する看護師派遣にかかる費用の補助額を拡充

介護

新 ②オンラインを活用した子どもの医療相談 [医療政策課]
子育て家庭の支援体制の拡充のため、24時間対応できるオンラインを活用した子どもの医療相談体制を整備



教育

③介護事業所の生産性向上支援 [長寿社会課]
こうち介護生産性向上総合支援センターにおけるセミナーの開催やアドバイザー派遣による介護事業所への伴走支援を実施

新 ④教育現場での対話型AIサービスの活用 [小中学校課]
中学校に対話型AIアプリを実証的に導入し、教師の指導と適切に組み合わせることで、個別最適・協働的な学びをさらに促進



防災

拡 ⑤遠隔教育の推進 [高等学校振興課]
全ての小規模高校に配信している遠隔授業・補習について、配信科目の追加など大学進学や就職対策を強化

新 ⑥メタバースを活用したオンラインサポート [人権教育・児童生徒課]
メタバースを活用し、学校に通うことが難しい児童生徒の学習支援や社会性の向上につながる支援を実施



交通

新 ⑦3D都市モデルの活用 [都市計画課]
3D都市モデルの整備に着手し沿岸部における津波浸水シミュレーションを時系列で可視化したうえで、防災対策やまちづくりに活用

拡 ⑧自動運転の導入促進 [交通運輸政策課]
新たに県内市町村における特定条件下での自動運転の実証運行や、完全自動運転に向けた調査等を実施



若者

新 ⑨物流の効率化支援 [交通運輸政策課]
持続可能な物流体制の維持・確保のため、輸送効率化システムや荷役効率化機器の導入にかかる経費を支援

新 ⑩出会いの機会の創出 [子育て支援課]
若者の新たな出会いの場の創出のため、メタバースを活用した婚活イベントを開催



文化

拡 ⑪文化施設収蔵資料のデータベース化の推進 [歴史文化財課]
歴史民俗資料館と坂本龍馬記念館において、未整理となっている資料のデータベース化を実施

産業のDX

ポイント

デジタルを活用した働き方改革や担い手確保を推進！

所得向上や持続可能な産業への転換を実現するため、生産性の向上、若者・女性などの多様な人材が働きやすい環境の整備、担い手確保などの取組において、デジタル技術の活用をより一層推進！

主な施策

農業

①IoPプロジェクトの推進 [農業イノベーション推進課]

データ連携基盤「IoPクラウド」について、リスク回避につながる病害予測やコスト削減につながるGX関連の機能などを強化



林業

②スマート林業の推進 [森づくり推進課]

航空レーザ測量データ等で境界推測図（案）を作成するとともに、デジタル機器等の操作研修会や導入支援を実施

水産

③高知マリンイノベーションの推進 [水産政策課、水産業振興課]

産地市場のスマート化を支援するとともに、養殖経営体においてデジタル機器を総合的に整備することで働きやすい雇用型漁業に転換

土木

④河川管理の高度化 [河川課]

航空レーザーで計測した三次元データ（点群データ）から、堤防や河道の変状を把握し、河川管理の高度化を図る

全般

⑤中小企業等のデジタル化促進 [産業デジタル化推進課]

生産性向上に資するITツール等の導入を支援する補助制度を拡充するとともに、県内事業者における優良なデジタル化事例を発信

担い手育成・確保

⑥商店街等におけるデジタルデータ収集基盤の活用 [経営支援課]

商店街への誘客や各店舗の活性化を図るため、中心商店街でのさらなるデジタル化・データ活用を支援

新事業

⑦デジタル人材の育成・確保 [産業デジタル化推進課]

高知デジタルカレッジにおいて、小規模事業者を対象とした入門講座や企業の部門長クラスが学ぶリーダー育成講座等を新設

⑧女性デジタル人材の育成 [人権・男女共同参画課]

女性デジタル人材育成プログラムの定員を拡大し、多様で柔軟な働き方につなげるプログラムを拡充するなど、就労の選択肢を広げる

⑨デジタルマーケティングの活用 [移住促進課]

若者・女性を対象とした県外向け移住プロモーションに加え、県外の担い手確保に向けた各産業分野の情報発信を一元化して実施

⑩イノベーション・新産業の創出 [産業イノベーション課]

スタートアップ企業等の持つ新技術を活用し、政策課題の解決や県内企業の新事業・イノベーション創出を促進するプラットフォームを新たに構築



⑪ヘルスケアイノベーションプロジェクトの推進 [産業イノベーション課]

プロジェクト支援案件の増加への対応及び事業化までの着実なサポートを行うため、伴走支援体制を強化

行政のDX

ポイント

質の高い行政サービスを提供し続けられるスマート自治体への転換を推進！

限られた職員で質の高い行政サービスを提供し続けるため、場所にとらわれない働き方や定型的な業務の効率化を進め、職員が行政課題への対応や新しい政策の企画立案などの業務に注力できるスマート自治体への転換をより一層推進！

主な施策

拡 ①県庁ワークスタイル変革プロジェクトの推進 [デジタル政策課、行政管理課、管財課]
場所や紙にとらわれない働き方を推進するためテレワーク環境やスマートオフィス環境を整備
業務の効率化や働き方改革などのDXの取組をリードする職員を新たに育成



拡 ②行政手続のオンライン化 [デジタル政策課]
電子申請の利用拡大に向けた取組を推進するとともに、押印の代替となる電子署名サービスを導入し、通知文書を電子化

府内DX

拡 ③生成AIの活用 [デジタル政策課]
生成AIの操作や活用事例についての研修を行うことにより利用促進やスキルアップを図りながら、全庁で本格的に活用



拡 ④ノーコードツールの活用 [デジタル政策課]
職員自らが業務に応じたシステムを開発できるノーコードツールの利用を拡大

新 ⑤次期府内クラウドの整備 [デジタル政策課]
情報システム機器の統合による経費の削減を図るため、次期府内クラウドの適正な仕様を検討するとともに環境を構築

市町村支援

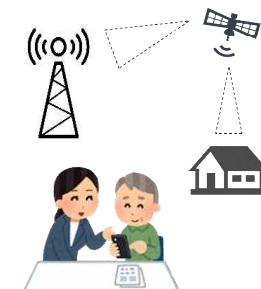
新 ⑥財務会計システム整備 [会計管理課]
会計事務のデジタル化による業務の効率化やペーパーレス化を図るため、財務会計システムを再構築

新 ⑦市町村DXに向けた人材支援 [デジタル政策課]
市町村DXのさらなる推進を図るため、市町村毎の実情に沿った実務レベルの支援を行うデジタル人材を派遣

拡 ⑧業務システムの共同利用 [デジタル政策課]
市町村が個別にシステムを運用していくことが人的・財政的に難しいため、共同化ワーキンググループにおいて方向性を取りまとめ

基礎条件整備

新 ①携帯電話基地局等の強靭化 [デジタル政策課]
災害発生時における携帯電話基地局の停波を回避するため、基地局の強靭化対策を推進



②衛星通信サービスの導入支援 [デジタル政策課]
中山間地域における課題解決や移住促進を図るため、市町村が行う衛星通信サービスの導入事業を支援

③デジタルデバイド対策の推進 [デジタル政策課]
安心してスマホを活用した生活ができるよう、身近な場所で相談ができる人材を育成

各分野における取り組みの強化のポイント



【生活のDX】…………… 10

- ・総合企画部（中山間・移住・交通）…………… 11
- ・危機管理部…………… 18
- ・健康政策部…………… 19
- ・子ども・福祉政策部…………… 21
- ・教育委員会…………… 26
- ・文化生活部…………… 29

【産業のDX】…………… 30

- ・農業振興部…………… 31
- ・林業振興・環境部…………… 38
- ・水産振興部…………… 40
- ・商工労働部…………… 42
- ・観光振興スポーツ部…………… 44
- ・産業振興推進部…………… 45
- ・土木部…………… 48

【行政のDX】…………… 49

- ・総合企画部…………… 50
- ・総務部…………… 55
- ・会計管理局…………… 56

生活のDX



令和7年度の取り組みの強化のポイント【総合企画部（中山間）】

【DXの方向性】 デジタル技術の活用により、生活用水や生活用品の確保など、中山間地域で暮らし続けるために必要な環境を維持する

令和6年度の進捗状況

1 デジタル技術の活用による生活支援

(1) 生活用水施設へのデジタル技術導入による維持管理の負担軽減

- ・生活用水施設のデジタル化

⇒ R6: 3地区 (R4~6累計: 7地区)

→ 2地区 (R6目標値)

→ 16地区 (R9目標値、R4~9累計)

(2) デジタル技術を活用した買い物サービス等の実用化【評価: D】

- ・デジタルサイネージを活用したバーチャルスーパーによる買い物支援の実証事業を支援

⇒ R5~6実施: 日高村 (1件)

今後、他市町村への横展開

→ 2市町村 (R6目標値)

→ 10市町村 (R9目標値、R6~9累計)

(参考) 中山間地域再興ビジョンに基づく鳥獣対策の取り組み

- ・捕獲通知システムの導入

⇒ R5末: 135基

(無線機器: 105基、LPWA通信※利用機器: 30基)

→ 195基 (R6目標値)

→ 270基 (R9目標値)

※携帯キャリア事業者の通信網を利用した、低消費電力かつ広域・長距離通信を特徴とする技術

- ・現在、LPWA通信を利用した捕獲通知システムの実証事業を実施

⇒ 実際の機器の使い勝手を知るために、市町村、狩猟者等を対象に報告会を開催

※参加者数

- ・11/25高知市会場: 16名

- ・12/2 安芸市会場: 8名

- ・12/5 黒潮町会場: 10名

課題

1 デジタル技術の活用による生活支援

(1) 生活用水施設へのデジタル技術導入による維持管理の負担軽減

- ・導入市町村での評価は概ねよいが、導入は一部の市町村に限られ、広がりに欠けるため、未導入市町村に対して、その効果をより周知していくことが必要

(2) デジタル技術を活用した買い物サービス等の実用化

- ・住民のより詳しいニーズを把握し、商品のラインナップ拡充など、利便性向上と利用者増を図る取り組みが必要
- ・新たな取り組みに当たっては、高齢者がデジタル技術（スマートフォン）に慣れないことや、配送等に係るコストが課題

(参考) 中山間地域再興ビジョンに基づく鳥獣対策の取り組み

① 市町村の広がりに欠けるため、LPWA通信型機器の利便性や操作の簡単さをより多くの市町村や狩猟者により理解してもらうことが必要

② 機器（特にLPWA通信の中継機）が高額であり、市町村等が計画的に導入を進めることが必要

令和7年度の取り組みの強化のポイント

1 デジタル技術の活用による生活支援

(1) 生活用水施設へのデジタル技術導入による維持管理の負担軽減

拡・市町村に対し個別ヒアリング・アプローチ

- ・市町村説明会で、将来的な導入効果やコストを見える化し周知

(2) デジタル技術を活用した買い物サービス等の実用化

- ・実証事業の成果を、市町村説明会等で活用を呼びかける

拡・集活センターと流通業者との連携について検討

拡・市町村や地域住民のニーズ把握の上、支援策の活用促進に向け、地域の実情に応じた先進事例を提供

(参考) 中山間地域再興ビジョンに基づく鳥獣対策の取り組み

① 市町村や鳥獣被害対策専門員などが集まる会等でLPWA通信型機器の利便性や導入支援などの情報を提供するとともに、狩猟フェスタなどのイベントで実演するなどのPRを行うことで、活用を促進

② ICT機器導入を市町村の鳥獣被害防止計画に記載してもらうことで、鳥獣被害防止総合対策交付金により機器導入を支援

令和7年度の取り組みの強化のポイント【総合企画部（移住）】

【DXの方向性】デジタル技術を活用したアプローチを強化し、若者の定着・増加を目指す

令和6年度の進捗状況

（1）デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得

- ①ターゲティングの精度向上と情報発信の拡大
・移住サイトと観光・物産の県関連2サイトを連携し、サイト訪問者に広告配信を実施
- ・サイトのアクセス動向や広告の配信状況を職員がリアルタイムで確認できる仕組みを導入
- ⇒ 6月高知暮らしフェアから運用を開始
- ・SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大（4～12月：27回）
- ⇒ 6月高知暮らしフェア参加者
437組627人（前年比225%）
- ⇒ 1月高知暮らしフェア参加者
366組511人（同121%）

- ②若年人口増加に向けた移住プロモーションの展開
- ・若年女性100人へのヒアリング調査を踏まえ、若年女性の多様な価値観が尊重され活躍できる高知県を動画で発信するプロモーションを12月から開始

課題

（1）デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得

- ①イベント集客などの取組成果を県外からの問い合わせ確保全体に効果的に拡大していくことが必要
- ②より多くの若者に関心を持ってもらうためプロモーションの継続・拡大が必要。
併せて、身近な家族や友人・知人からUターンの呼びかけを促す取組も必要
- ③転職による若者の県外転出を抑制する取組が十分ではないため、高知の様々な仕事の情報や魅力の情報発信の強化が必要

令和7年度の取り組みの強化のポイント

（1）デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化

- ①各分野の担い手確保に向けた県外への情報発信を一元化し効果的なアプローチを実施【デジマ】
- 新**・移住施策における取組のノウハウを活かし、一次産業や専門職等の担い手確保に向けた広告を一元化して配信
- ②自分らしく活躍する県内の若者の動画を活用した移住プロモーションを通年実施に拡大【デジマ】
- 拡**・大型連休や夏休み、年末年始、就職活動時期など、年間を通じたプロモーションを展開
- 新**・県内の残る親世代や同年代の若者にも同時に情報を発信し、Uターンの呼びかけを促進

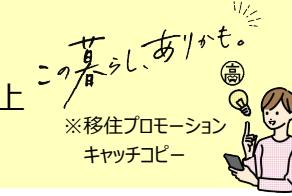
（2）県内の若者の転職による転出抑制に向けた定住プロモーションの展開

- ①県外への転職に関心を持つ若者への定住プロモーションの実施【デジマ】
- 新**・県内でやりがいのある仕事に出会い、活躍している若者の動画を発信

Uターン候補者や若者・女性の定着・増加に向けたアプローチの強化

戦略目標

新規相談者数	出発点 (R4) 3,962人 ⇒ 現状 (R5) 4,273人 ⇒ (R7) 5,190人 ⇒ 4年後 (R9) 5,560人
県外からの移住者数	出発点 (R4) 1,730人 ⇒ 現状 (R5) 1,930人 ⇒ (R7) 2,700人 ⇒ 4年後 (R9) 3,000人以上
うちUターン者の割合※県把握分	出発点 (R4) 34% ⇒ 現状 (R5) 36% ⇒ (R7) 39% ⇒ 4年後 (R9) 41%



現状

デジタルマーケティングを活用した新たな関心層の獲得

(1) ターゲティングの精度向上と情報発信の拡大

- ①データマネジメントプラットフォーム (DMP) の構築、ダッシュボードの導入
 - ア 移住サイトと観光・物産の県関連2サイトを連携し、サイト訪問者に広告配信を実施
 - イ サイトのアクセス動向や広告の配信状況を職員がリアルタイムで確認できる仕組みを導入
- ②SNSや位置情報などを活用したターゲティング広告の配信を拡大：27回（前年比+4回）
 - ア 高知暮らしフェア参加：6月 437組627人（前年比225%）1月 366組511人（同121%）



(2) 若年人口増加に向けた移住プロモーションの展開

- ①若年女性100人へのヒアリング調査を踏まえ、若年女性の多様な価値観が尊重され活躍できる高知県を動画で発信するプロモーションを12月から開始



(3) 県外に転出する若年層へのアプローチ

- ①25歳以上の若者の転職による県外転出を抑制する取組が十分ではない

課題



- (1) イベント集客などの取組成果を県外からの問い合わせ確保全体に、効果的に拡大していくことが必要
- (2) より多くの若者に関心を持ってもらうためプロモーションの継続・拡大が必要
 - 併せて、身近な家族や友人・知人からUターンの呼びかけを促す取組も必要
- (3) 高知の様々な仕事の情報や魅力の情報発信の強化が必要

令和7年度の取り組み

デジタルマーケティングを活用した情報発信のさらなる強化

(1) 各分野の問い合わせに向けた県外への情報発信を一元化し効果的なアプローチを実施

- 新 ①移住施策における取組のノウハウを活かし、一次産業や専門職等の問い合わせに向けた広告を一元化して配信
- 拡 ②県関連サイトのデータ連携及びダッシュボードの導入を拡大し、ターゲティングの精度をさらに向上

新

問い合わせに向けた県外への認知向上や農業や専門職などイベント募集等の情報発信を移住促進課に集約し、効果的、効率的にアプローチ！



(2) 若年人口増加に向けた移住プロモーションの継続・拡大

- 拡 ①大型連休や夏休み、年末年始、就職活動の時期など、年間を通じたプロモーションを展開
- 新 ②県内に残る親世代や同年代の若者にも同時に情報を発信し、Uターンの呼びかけを促進

拡

自分らしく活躍する県内の若者を紹介するショート動画を活用し、県外の若者に本県へのUターンをPR！

県内の若者の転職による転出抑制に向けた定住プロモーションの展開

(3) 県外への転職に関心を持つ若者への定住プロモーションの実施

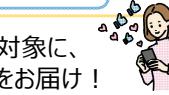
- 新 ①県内でやりがいのある仕事に出会い、活躍している若者の動画を発信
- 新 ②商工業や一次産業など各産業分野における求人情報やスキルアップのための支援施策につなげる特設ページの開設と誘導

【定住プロモーションの事業目標】

⇒県内の就職や転職に関する情報発信サイトへの誘導件数：8,000件

新

県外への転職に関心を持つ県内の若者を対象に、デジタルマーケティングを活用し、直接情報を届け！※転職に関心を持つ県内の若者約2,000人（推計）が対象



令和7年度の取り組みの強化のポイント【総合企画部（交通）】

【DXの方向性】デジタル技術を活用し利便性向上及び省力化を図ることにより、持続可能な公共交通及び物流を実現する。

令和6年度の進捗状況

（1）デマンド型交通の導入【評価：B】

導入市町村数 17市町村(R5末時点)
18(10月現在) ※R6末見込:18
→21(R6目標)
→34(R9目標)

（2）公共交通の利便性向上

ア WEBやアプリ上でバスの経路や現在位置を確認できるようにするためのデータ整備【評価：①A、②D】

①時刻表・運賃・バス停位置等、経路検索用のデータ整備(GTFS静的データ)
9事業者、21市町村(R5末時点)
→10事業者、23市町村(10月現在)
※R6末見込:10事業者、25市町村
→10事業者、24市町村(R6目標値)
→10事業者、27市町村(R7目標値)

②バスの現在位置(GPSにより取得)や遅延情報等のデータ整備(GTFS動的データ)

5事業者、3市町(R5末時点)
→5事業者、3市町(10月現在)
※R6末見込: 6事業者、5市町
→6事業者、10市町村(R6目標値)
→10事業者、27市町村(R9目標値)

GTFS:バス事業者と経路検索サイト等との情報の受渡しのための共通フォーマット

課題

（1）デマンド型交通の導入

未導入の市町村へのヒアリングを実施する中で、地域のニーズ把握が十分でないことや、導入に関する知識やノウハウの不足を確認

（2）公共交通の利便性向上

ア WEBやアプリ上で経路やバスの現在位置を確認できるようにするためのデータ整備

①残り2市町については、R7年度中の整備目標が立っていない(路線見直しを検討中であるなど、個別事情あり)

②未整備市町村へのヒアリングの中で、整備及び維持管理に一定の費用や作業負担が生じることから、整備を躊躇する声あり

令和7年度の取り組みの強化のポイント

（1）デマンド型交通の導入

拡 地域のニーズに応じた移動手段導入を促進するため、引き続き市町村へのヒアリングを行うほか、地域公共交通支援アドバイザーの派遣回数を増やす【中山間】

（2）公共交通の利便性向上

ア WEBやアプリ上で経路やバスの現在位置を確認できるようにするためのデータ整備

①残り2市町については状況確認を継続し、可能な限り早期の整備を目指す【新技術】

拡 ②・研修会や個別訪問において、整備のメリット(利用者の問合せへの迅速な対応、運行記録の自動把握が可能)について、他市町村の先行事例を含めて周知することで、整備を促進し、目標達成を目指す【新技術】
・整備及び維持管理について、個別サポートを実施【新技術】

令和7年度の取り組みの強化のポイント【総合企画部（交通）】

【DXの方向性】デジタル技術を活用し利便性向上及び省力化を図ることにより、持続可能な公共交通及び物流を実現する。

令和6年度の進捗状況

イ 利便性向上・省力化に繋がる取組実施

- ①マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの導入(中土佐町、登録者数690人)

中土佐町のバス運賃無料化事業(高齢者等が対象)では、町が負担する運賃を計算するため、利用者は乗り降りするバス停を手書きした紙を、バスを降りる都度、運転士へ渡す必要があったが、今回のシステム導入により、マイナンバーカードのタッチだけで乗降が可能となった

- ②空港連絡バス(2事業者、15台)への新たなキャッシュレス決済(クレカタッチ)の導入(11月中にサービス開始予定)

- ③運転手不足解消に向けた自動運転の実証実験に向けて、走行ルート、通信環境等の調査を実施(香美市)

(3) 物流の効率化対策

県の運輸事業振興費補助金を活用した労務管理等の軽減（R5から実施）

ア 運転業務前・後に実施が義務化されているドライバーの体調及びアルコールチェック等の管理を自動化するデジタル点呼機器の導入

(R5実績:13社 15台)

(R6見込: 8社 8台)

イ 出発・到着時間、走行経路・距離等のデータを自動収集し、貨物自動車運送業法により作成が義務化されている運転日報を自動作成するAIドライブレコーダーの導入

(R5実績:2社 2台)

(R6見込: 0社 0台)

課題

イ 利便性向上・省力化に繋がる取組実施

- ①利用者の利便性向上や、運行事業者及び役場の事務負担軽減等のメリットは確認しているが、中土佐町と同様の運賃無料化事業を実施している市町村が少ないこと、整備及び維持管理に相応のコストを要することから、県内他地域への横展開には繋がっていない

- ②導入効果の検証が必要

- ③自動運転の実現までには複数の段階を踏む必要があり、期間及び相応のコストを要する

(3) 物流の効率化対策

将来の持続可能な物流体制の維持・確保のため、これまでの取り組みに加えて、車両動態管理システム等の新たなデジタル技術の導入支援を行うことにより、さらなる効率化や生産性の向上を図ることが必要。

令和7年度の取り組みの強化のポイント

イ 利便性向上・省力化に繋がる取組実施

- ①デマンド型交通の市町村へのヒアリングと併せて、新たな住民の運賃負担軽減策を検討する市町村の掘り起しを行い、中土佐町のバス運賃無料化事業の取組事例を周知し、取組の横展開を目指す【新技術】

- ②空港連絡バスへの導入効果を検証した上で、他の路線バス等への普及可能性を検討【新技術】

- 新 ③次のステップとなる自動運転の実証実験を実施【人口減少】

(3) 物流の効率化対策

- 新 ④トラック事業者及び荷主に対し、効率化や生産性向上に資するシステムや機器の導入支援策を検討【人口減少】

■具体例

- ・車両動態管理システム
- ・予約受付システム
- ・配送計画システム
- ・デジタコ など

事業の全体像

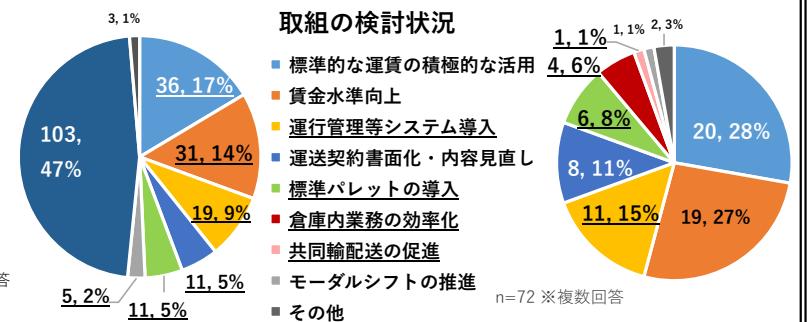
▶物流問題の現状と課題	トラックドライバーの労働時間規制適用により、トラックの運行回数や距離が減少。現時点で事業継続に影響が生じるような混乱は無いものの、運賃収入の減少（トラック）や、長距離輸送の一部配送遅延（荷主）などが発生。また、車両販売価格や燃油価格、人件費の上昇が続いている、運送原価の高騰もトラック事業者の経営を圧迫。
▶今後の課題	上記に加え、トラック業界の人材不足が進んだ場合、将来的に物流網の維持・確保が困難になることにより、地産外商活動の縮小など、本県の物流への影響が拡大するおそれあり。
▶目指すべき物流の姿	持続可能な物流体制の維持・確保に向けて、トラック・荷主事業者双方がデジタル技術や効率化機器等を活用し、物流コスト削減による生産性の向上及び収益体质の改善に取り組む必要あり。

参考>労働時間規制について
働き方改革関連法施行により、
トラックドライバーの時間外労働が、R6.4から新たに制限（無制限→960h/年）されること等により輸送能力の低下が発生

業界の現状（R6.9物流アンケート）

2024年問題の影響

- 運賃収入の減少
 - ドライバー等の賃金減少
 - 取扱貨物量の減少
 - 配送の遅延
 - 従業員等の離職の増加
 - その他の影響
 - 特に影響なし
 - 無回答
- n=219 ※複数回答



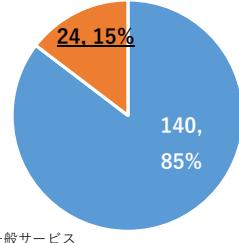
103者は影響なしであるものの、下線部のとおり、下線部のとおり、22/187者が機器導入等による生産性向上に向けた取組を検討。

※それ以外の取組については予算外で対応

これまでどおり配達できているか

- はい
- いいえ

n=164 ※宅配等の一般サービス利用者を除いた数



24者がこれまでどおりの配達ができなくなっていると回答。

■将来を見据えた物流体制の維持・確保には荷主側(発注者及び受注者)の環境整備も重要。
目指すべき姿の実現に向け、トラック・荷主双方への補助事業を通じ問題解決の後押しを行う。

トラック向け 送付数431 回答数187

取組の検討状況

- 標準的な運賃の積極的な活用
 - 賃金水準向上
 - 運行管理等システム導入
 - 運送契約書面化・内容見直し
 - 標準パレットの導入
 - 倉庫内業務の効率化
 - 共同輸配送の促進
 - モーダルシフトの推進
 - その他
- n=72 ※複数回答

トラック向け 送付数431 回答数187

トラック物流効率化支援事業費補助金の詳細

● トラック物流効率化支援事業 256,641千円(国交付金活用)

(1) 燃料高騰対策事業

補助対象経費：エコカー、低燃費車両の購入費補助

補助対象事業者：県内に本店を有するトラック事業者

(一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者)

審査方法：審査会を通じた審査

審査項目：直近の決算における燃料油脂費のウェイト

前年比賃上げ率①3.2%以上②1.5%以上

加点要素も設定(長距離運行・Gマーク保有等)

補助率：定額

補助額：大型 賃上げ率①3,300千円 ②2,500千円

中型 〃 ①1,650千円 ②1,250千円

小型 〃 ①1,000千円 ② 750千円

荷主向け 送付数1,146 回答数206

取組の検討状況

- 出荷に合わせた生産等
 - 混雑を避けた出荷
 - 出荷情報の事前提供
 - 運送を考慮した出荷予定期刻の設定
 - 効率化機材の配置
 - 発送量の適正化
 - 配送管理等システム導入
 - 標準パレットの導入
 - その他
- n=48 ※複数回答

荷主向け 送付数1,146 回答数206

(2) 輸送効率化関連事業

補助対象経費：輸送効率化に資するシステムや機器の導入

(車両動態管理・予約受付・配送計画等システム、デジタル等)

荷役作業の効率化機器等の導入

(パレット、アシストスーツ、フォークリフト等)

共同輸配送の経費〔実証含む〕

(中継拠点の整備〔実証に伴う使用料〕、3温度帯車両取得費用、コンサル料等)

補助対象事業者：県内に本店を有するトラック事業者

県内に本店を有する荷主事業者（個人事業主含む）

審査方法：審査会を通じた審査

審査項目：効率化見込を交付申請書内に記載し妥当性を審査

(例 予約受付システム導入：荷待ち2時間→1時間(50%効率化)
フォークリフト導入：荷役1.5時間→30分(66.6%効率化))

補助率：2/3

補助額：(上限額) 3,000千円 (下限額) 250千円

香美市における自動運転の実証運行について

令和7年2月
交通運輸政策課

背景

県内バス事業者の運転士は、50代以上が約7～8割と高齢化が進んでおり、定年退職等により運転士が減少している。R6.10月時点で29人不足しており、今後も不足傾向が続くことが見込まれる中、人材確保の取組に加え、長期的な視点で自動運転による代替可能性について検討する必要がある。

実施目的

運転士不足が深刻な状況にある中、公共交通の維持確保に向け、自動運転の社会実装を目指して、実証運行を行い、県内への展開可能性を検討する。
将来的なレベル4自動運転を目指し、高知県と香美市が連携しながら、調査及び実証運行等に取り組んでいく。
※国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）を活用

R6年度の取組

■レベル2実証運行に向けた準備作業を実施

- ・運行ルートの検討
- ・リスクアセスメント（事故リスク等の調査）
- ・通信調査
- ・事業性及び社会的受容性（地域での受け入れ機運）検証の準備
- ・高精度3次元地図の元データ取得 等

△レベル2実証運行(R7)のルート（予定）



Minibus (ティアフォー製)
・定員：25名
・速度：～35km/h
・台数：1台

R7年度の取組概要

■レベル2実証運行の実施

- ・レベル2での実証運行（土佐山田駅～バリュー(かがみの店)間（予定））
- ・住民アンケートの実施
- ・県内市町村及び交通事業者向け見学会の実施

レベル2実証のイメージ

- ・システムが基本的な制御（アクセル・ブレーキ・ハンドルの操作）を行うことができる。
- ・ただし、責任主体は運転手であり、常に周囲の状況に注意を払い、必要に応じて車両を制御する。

（参考）自動運転のレベル分け

レベル	自動運転レベルの概要	運転操作の主体
レベル5	全ての運転操作を自動化した状態（完全自動運転）	
レベル4	決められた制限下（走行場所等）で、全ての運転操作を自動化した状態	自動運行装置
レベル3	決められた制限下（走行場所等）で、全ての運転操作を自動化 ※システムから運転操作の引継ぎを求められた場合、運転者はただちに運転操作を代われる状態である必要	自動運行装置 (自動運行装置の作動が困難な場合は運転者)
レベル2	アクセル・ブレーキ操作およびハンドル操作の両方を、部分的かつ持続的に自動化	
レベル1	アクセル・ブレーキ操作またはハンドル操作のどちらかが、部分的に自動化	運転者

運転士の代替効果、運行管理の負担、利用者の利便性、社会受容性（地域での受け入れ機運）等について検証し、将来的なレベル4自動運転の実施可能性も含め、検討していく

令和7年度の取り組みの強化のポイント【危機管理部】

【DXの方向性】デジタル技術を活用することにより、効果的な避難行動等の促進と応急救助活動の実施を実現する

令和6年度の進捗状況

(1) 県民の適切な避難行動等を促進

①防災アプリの利活用を促す講習会等の実施

- ・防災アプリインストール数

目標値：アプリインストール数
R6：7.7万人 (R6年10月時点 8.5万人 (111%))
R9：10.7万人

- ・講習会 (R4: 3回、R5: 10回、R6: 1回)

②避難行動につなげる防災アプリ機能の改修

- ・聴覚障害者向けの通知確認等の機能の追加
- ・普及啓発を行えるようアプリの利活用等の講座動画の作成

③高知県防災マップによるハザードの提供

- ・津波浸水などのハザードを2D (平面)で提供

④早期避難意識率の向上

- ・100%を目指して啓発に取り組んでいる。

(2) 被害状況に応じた迅速な応急救助活動

①高速ブロードバンド衛星通信設備の整備

- ・県庁、総合防災拠点（8拠点）にスターリンクを整備 (R6年12月完成)

②高所カメラの設置（映像配信）

- ・既設7箇所に加えて、山間部5箇所に整備 (R7年3月完成予定)

③ドローンの活用

- ・「災害調査用ドローン」を配備(計5機)
- ・「緊急物資配達用ドローン」を配備(1機)
- ・県職員の有資格者を育成 (R5:8名、R6:4名)
目標値：危機管理部で有資格者の8人体制を確保 (R6.10時点: 7名)

④主な情報伝達の手段

- ・現場からの被害情報の収集手段は、音声が主。

課題

(1) 県民の適切な避難行動等を促進

①②高知県防災アプリの普及・利活用

- ・アプリのインストール数を増やし防災情報の理解を促すことが必要
- ・利用者のニーズに対応するため更なるアプリの改修が必要

③高知県防災マップの高度化

- ・リアルな津波浸水想定のイメージを伝えることが必要

④早期避難意識率の向上

- ・依然70%程度で伸び悩んでいる。

津波からの早期避難意識率

(目標) R4:84%、R5:91%、R6:100%

(実績) R4:68.1、R5:77.3%、R6:69.7%

60歳、70歳代以上では意識率は増加したものの、それ以外の年代層で一律に低下した。

(2) 被害状況に応じた迅速な応急救助活動

- ①、②特になし。

③ドローンを活用した対策の推進

- ・ドローン機体及び操縦者の確保、市町村の防災対策におけるドローン活用が必要



④新たなデジタルツールの導入

- ・映像・チャットによる被害情報の収集・共有が可能なデジタルツールの整備が必要

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) 県民の適切な避難行動等を促進

①②アプリ機能の改修や本年度作成した講座動画を活用した啓発の促進【新技術】



③高知県防災防災マップの更新

土木部と連携し防災マップの3D化に向けた検討

④早期避難意識率の向上のため啓発の強化

- ・SNSやデジタル動画による啓発を促進



(2) 被害状況に応じた迅速な応急救助活動の実施

- ①②特になし

③ドローンの操縦者の育成・啓発【新技術】

- ・県職員の有資格者を育成
- ・市町村におけるドローンの整備促進
- ・民間企業等の支援体制の確保の検討



④公共安全モバイルシステム導入

- ・デジタルツールの導入の検討

令和7年度の取り組みの強化のポイント【健康政策部】

- 【DXの方向性】(1) どの市町村にいても、在宅医療やオンライン診療を選択できる環境が整備されている
(2) 県民の健康意識が向上し、よりよい生活習慣が定着することで、健康寿命の延伸に寄与する
(3) 生活習慣病や要介護状態となるリスクがある人を早期発見し、発症・重症化を防ぐ

令和6年度の進捗状況

(1)中山間地域等における在宅医療の推進

- ①オンライン診療の推進
②ICT活用による服薬支援体制の整備【評価：C】
・オンライン診療実施地域の拡大
⇒ 10市町実施・6市町調整中(10月現在)
・ヘルスケアモビリティの導入支援
⇒ 4市実施・2町導入検討中(10月現在)
・へき地等の集会施設等における実証事業
⇒ 2病院で実施(10月現在)
・デジタルヘルスコーディネーターの設置(11月目途)
※オンライン診療導入手順のマニュアルを作成

③医療・介護情報ネットワークの整備

- ・10月から高知EHR（あんしん・はたまる・ケアライン）のシステム間で相互参照が可能
・国の電子カルテ情報共有サービス（国EHR）がR7運用開始に向け開発中

④オンラインを活用した子どもの医療相談

- ・診療所医師の高齢化の進行及び地域偏在
小児科医院数：63(H23)→48(R6)

(2)健康パスポートアプリを活用した健康づくり

- ・高知県では、壮年期（40～64歳）男性の死亡率が全国平均より高い状態が続いている
・保健行動の定着化を目指しアプリを活用
・健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数：103事業所（1月16日現在）

課題

(1)中山間地域等における在宅医療の推進

- ①オンライン診療の推進
②ICT活用による服薬支援体制の整備
・オンライン診療の実施医療機関数が少ない
・ヘルスケアモビリティを医療機関が単独で導入するのは負担が大きい
・オンライン診療の補助を行う看護師の派遣費用について、診療報酬の支援が不十分

③医療・介護情報ネットワークの整備

- ・高知EHRの在り方について検討を進めることが必要
・国EHRと高知EHRとの有効活用の整理が必要

④オンラインを活用した子どもの医療相談

- ・地域の診療所が減少することで、小児医療へのアクセスが難しい地域が発生している

(2)健康パスポートアプリを活用した健康づくり

- ・更なる事業所アカウント取得企業の増
※県ワークライフバランス推進企業(健康経営部門)以外の事業者への拡大
・イベント参加による効果の測定方法検討

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1)中山間地域等における在宅医療の推進【中山間】

- ①オンライン診療の推進
②ICT活用による服薬支援体制の整備
拡・ヘルスケアモビリティ導入費用への補助額を引き上げ
拡・看護師派遣にかかる人数や回数に応じた補助の拡充

③医療・介護情報ネットワークの整備

- ・関係者を含めた協議会(R6年度設置)にて国EHRと高知EHRとの有効活用など高知EHRの在り方の検討(R7年度中に結論)

新④オンラインを活用した子どもの医療相談

- ・子育て家庭及び小児科医師の負担軽減のため、24時間対応できるオンラインを活用した子どもの医療相談体制の整備

(2)健康パスポートアプリを活用した健康づくり

- ・年間を通したイベント（事業所対抗戦等）の開催による事業所への普及・啓発の強化
健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数：110事業所 → 220事業所

目指す姿

救急医療を必要とする患者に対応できる体制の構築



KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第2階層】 救急車搬送時の照会件数4回以上の割合	5.1% (R6.2)	4.6% (R6.8)	1.8%
【第1階層】 救急車による軽症患者の搬送割合	43.9% (R6.2)	41.9% (R6.8)	40%
【第1階層】 救命救急センターへのウォークイン患者の割合	60.0% (R5.3)	—	60%維持
【第1階層】 救命救急センターへの救急車の搬送割合	39.8% (R6.2)	38.7% (R6.8)	30%

現状と課題

現状

- 救急車で搬送した患者の約4.5割が軽症患者
- (※) 搬送先選定に4回以上要請
- 救命救急センター（三次救急医療機関）に救急搬送の約4割が集中
- 新型コロナ感染拡大時には、搬送困難事例（※）が増加
- 高齢化が進む中、救急搬送に占める高齢者の割合（R4: 72%）が増加
- 少子化により小児科の減少、地域偏在が続いている
- 三次救急医療機関と二次救急医療機関の役割分担と連携
- 働き方改革や患者の高齢化等を踏まえた対応の検討が必要

課題

① 救急車搬送における傷病程度別

搬送割合 (%)

	死亡	重症	中等症	軽症	その他
R1	1.5	15.3	37.8	44.8	0.6
R2	1.8	15.4	40.3	42.1	0.5
R3	1.7	15.2	40.0	42.7	0.4
R4	1.9	14.3	39.2	44.3	0.4
R5 (R6.2月末)	1.7	12.3	41.4	43.9	0.7

② 救命救急センターへの救急車の搬送割合 (%)

	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2月末)
近森	16.8	16.0	16.3	16.0	16.2
日赤	14.1	14.4	16.7	14.5	11.7
医療センター	9.3	7.9	9.3	11.7	11.9
計	40.2	38.3	42.3	42.2	39.8

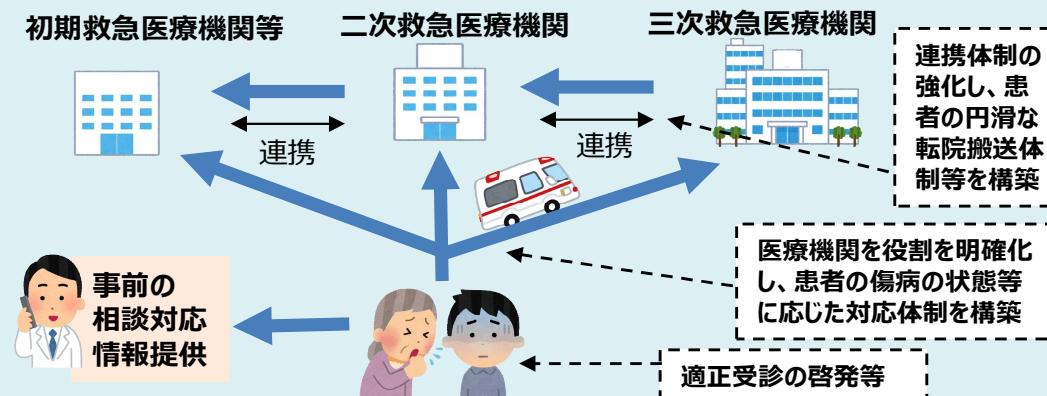
③ 救急車搬送時の照会件数4回以上の割合 (%)

	R1	R2	R3	R4	R5 (R6.2月末)
2.2	2.2	2.8	7.2	5.1	

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

- 県民の理解が進み、適正受診の実施
- 初期・二次・三次救急医療機関の役割の明確化や連携体制の強化

救急医療を必要とする患者に対応できる体制の構築



令和7年度の取り組み

(1) 救急医療の確保・充実 (648,388千円)

- 救急医療機関等の役割の明確化や連携体制等の協議
- ICTを活用し迅速かつ適切な救急医療の提供
- 救命救急センター（三次救急医療機関）や平日夜間小児急患センター、調剤施設、小児科輪番制病院等への運営支援
- ドクターヘリの年間を通じた円滑な運航を確保

(2) 適正受診の啓発及び受診支援 (130,008千円)

- 高知家の救急医療電話（#7119）、小児救急電話相談（#8000）、救急医療情報センターによる連携した電話相談体制の確保、医療情報ネット（全国統一システム）による情報提供、適正受診に向けた啓発等
- 小児オンライン医療相談の実施

令和7年度の取り組みの強化のポイント【子ども・福祉政策部】

【DXの方向性】各福祉分野でデジタル技術を活用することにより、住民サービスの向上と生産性向上を実現する

令和6年度の進捗状況

（1）あつたかふれあいセンターの多世代・多用途化の推進

- ・補助金によるデジタル環境整備支援
Wi-Fi整備拠点数：全55拠点中52拠点

活用事例

- ①県介護予防オンライン講座の視聴
- ②無料動画配信サービスによる体操動画の放映
- ③買い物支援（利用者の生活用品購入にかかるPC操作支援）
- ④ひきこもり状態の方同士のネット環境（スマホ）を利用したコミュニケーション
- ⑤小学生の居場所づくり支援（タブレットを活用した宿題ができる場として提供）

（2）介護事業所のデジタル化導入支援

- ・ICT導入や生産性向上に関するワンストップ窓口の設置により、事業者を総合的に支援
(10月1日～こうち介護生産性向上総合支援センター開設)
- ・介護事業所におけるICT機器の導入に要する経費を支援（介護事業所デジタル化支援事業費補助金）

⇒ 介護事業所のICT導入率【評価：B】
49.0% (R7.1月想定値)
→ 49.1% (R6目標値)
→ 60.0% (R9目標値)

課題

（1）あつたかふれあいセンターの多世代・多用途化の推進

- ・デジタル環境の整備
各あつたかふれあいセンターの実情に応じて、ICTを活用した生活支援等の取組が実施できるよう、引き続きデジタル整備に係る財政支援が必要

令和7年度の取り組みの強化のポイント

（1）あつたかふれあいセンターの多世代・多用途化の推進

- ・デジタル環境整備への支援
全拠点のWi-Fi整備に向けて、未設置拠点へのヒアリングや活用事例の情報提供など、あつたかふれあいセンター事業費補助金を活用したデジタル整備への財政支援を継続【中山間】

（2）介護事業所のデジタル化導入支援

- ・ワンストップ型の総合相談窓口「こうち介護生産性向上総合支援センター」における相談支援やセミナーの開催、アドバイザー派遣による事業所への伴走支援により、介護現場の生産性向上を推進【人口減少】

令和7年度の取り組みの強化のポイント【子ども・福祉政策部】

【DXの方向性】各福祉分野でデジタル技術を活用することにより、住民サービスの向上と生産性向上を実現する

令和6年度の進捗状況

(3) 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」を活用したDXの推進【評価：D】

- ①アプリを活用した配食サービスの実施など、利用者の利便性の向上を図る取組を実施
- 子育て支援施設における配食サービス実証
 - ・令和6年8月の1か月間、香美市立楠目小学校第1・第2児童クラブにおいて、配食サービスの実証を実施し、概ね好評であった

・実証期間：令和6年8月の1か月間

・児童クラブ：香美市立楠目小学校第1・第2

・実利用児童数：27名

(週1回以上の利用者は13人、週2回以上の利用者は7人)

- ・市町村への横展開に向けて、次年度以降の実施の意向を市町村へ確認
(実施希望3市町、実施検討3市)
- ・市町村のアプリ活用に向けた改修の調整中
- ・市町村の円滑な実施に向けた情報共有
- 地域子育て支援センターの来所者管理
 - ・高知市及び香南市のセンター2か所で実施(令和6年12月、令和7年1月)
- ②アプリに蓄積された利用データを活用した子育て関連施設のサービス向上
- 更なるデータ利活用に必要な情報の把握
- ③専門家へのチャットによる相談機能の追加など、より相談しやすい環境を整備
- 県子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」にチャット機能を追加
 - ・令和6年11月チャット相談開始(相談件数12件、登録者92人(12月末時点))

課題

(3) 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」を活用したDXの推進

- ①アプリを活用した配食サービスの実施など、利用者の利便性の向上を図る取組を検討
- 地域子育て支援センターの来所者管理
 - ・実証事業で構築した来所者管理の仕組みの横展開
- ②アプリユーザーの情報解析による効果的な情報発信
- 子育て支援情報を必要とする利用者にピッシャー型で情報を届けられる仕組みの構築が必要

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(3) 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」を活用したDXの推進

- ①アプリを活用した配食サービスの実施など、利用者の利便性向上の取組を検討【人口減少】
- 実証事業により得られた利便性向上や施設職員の事務負担軽減の成果について、市町村や地域子育て支援センターの職員に情報共有し、構築した仕組みづくりの横展開を実施
- ②アプリユーザーの情報解析による効果的な情報発信【デジマ】
- アンケートや掲示板のデータ解析による子育て関連施設のサービス向上

令和7年度の取り組みの強化のポイント【子ども・福祉政策部】

【DXの方向性】各福祉分野でデジタル技術を活用することにより、住民サービスの向上と生産性向上を実現する

令和6年度の進捗状況

(4) 出会いの機会の創出

社会人交流事業や企業間交流イベント等を実施し、参加者の交流に繋げた。

⇒参加者数【評価：B】

→全10回・計397人 (R6・実績)

→全10回・計450人 (R6・目標値)

(5) 結婚支援の推進

・マッチングシステムを運用し、R6.4～R6.9において、62組のマッチング交際が成立した。

⇒マッチングシステム交際成立組数【評価：D】

→133組 (R5実績値)、107組 (R6.12暫定値)

→300組 (R9目標値)

会員登録数 (新規)

R4:403 R5:321 R6.12末:262

(6) 女性デジタル人材の育成

・デジタル人材育成及び企業とのマッチング等により、時間や場所に制限されない新しい就業スタイルを創出し、多様な就労を支援

課題

(4) 出会いの機会の創出

場所や時間の制約を受けない出会いの場の新たな環境整備

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(4) 出会いの機会の創出

新メタバースプラットフォームの活用による対面での交流をためらう方等への出会い・結婚支援の実施【人口減少】

(5) 結婚支援の推進

新マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化による活性化【人口減少】

(5) 結婚支援の推進

・マッチング交際成立組数の向上に向けて、時間上の制約の解決や活動の活性化等に向けた新たな取り組みが必要

・会員登録に必要な独身証明書の発行のために、役場に行くことに抵抗を感じる人が多い

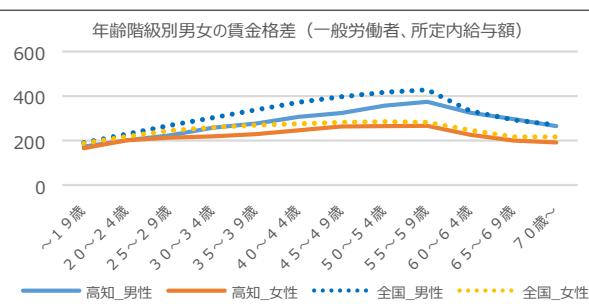
(6) 女性デジタル人材の育成

拡多様で柔軟な働き方につなげるプログラムへの拡充など、就労の選択肢を広げる【若者・女性活躍】【人材】

女性の活躍に向けた課題

■高知県の女性の賃金は県内男性の80.4%

20代では同等だが30代以降に差が開く傾向
高知県 月額：男性299.2千円 女性240.6千円



出典：R5年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

■女性の賃金の低さの主な要因

要因①非正規雇用率の高さ

県内非正規雇用労働者の約7割が女性

要因②管理職割合の低さ

県内企業の女性管理職割合：29.4% (R5速報値)

柔軟な働き方を求める女性は県内に
14,300人!!
(男性の3倍以上)

高知県の女性が非正規雇用で働く理由ランキング

20歳代	30歳代	40歳代
1.自分の都合のよい時間に働きたいから	1.家事・育児・介護等と両立しやすいから	1.家事・育児・介護等と両立しやすいから
2.家計の補助・学費等を得たいから	2.自分の都合のよい時間に働きたいから	1.自分の都合のよい時間に働きたいから
3.家事・育児・介護等と両立しやすいから	3.家計の補助・学費等を得たいから	3.家計の補助・学費等を得たいから

出典：R4年就業構造基本調査（総務省統計局）

■高知家の女性しごと応援室の相談者は

家庭との両立が必要な30～40歳代が約半数

週3～4日しか働けない、子どもが不登校や発達障害のため育児の時間を優先したいという状況の女性も多い

⇒一方で柔軟な働き方ができる県内企業は少ない

(県内のテレワーク実施率8.6%/R5高知県労働環境等実態調査)

⇒就職者の6～7割が非正規雇用。勤務条件を優先せざるを得ず、キャリアアップが望めない短期の就職を繰り返している。

⇒県内企業と求職者のミスマッチにより、就職者数の目標（年200名・非正規含む）も達成が難しい。

女性が時間や場所に縛られず柔軟に働く仕事の選択肢を増やし、就業につながるスキルアップ、マッチング支援が必要

令和7年度当初予算 デジタル人材育成関連事業（商工労働部）とのデマケーション

女性の活躍推進事業（人権・男女共同参画課）

女性（無職・非正規）が柔軟に働く仕事の選択肢を増やし、就業につながるスキルアップ・就業マッチング

高知デジタルカレッジ（産業デジタル化推進課）

・デジタル人材を育成することで、**県内企業のデジタル化を推進**

職業訓練（雇用労働政策課）

求職者（無職）の職業能力を開発し、早期の安定的な就職を促進し、**県内企業の人手不足を解消**

目的

支援口

デジタル人材育成支援

就業形態

その他

高知家の女性しごと応援室

求職者の掘り起こし

女性デジタル人材育成事業（30名、4～6ヶ月）

- ・デジタル関連業務を行うための基礎知識や、女性のモチベーション向上のためのマインドセット
- ・HTMLやCanva等の専門的なデジタルスキル研修
- ・研修継続のためのフォローアップ
- ・研修修了後の就業マッチング支援
- ・就業定着支援

システム開発人材育成講座（30人、5ヶ月）

- ・HTML、CSS、JavaScript、MySQL、Java、PHPなどのプログラミング言語を習得
- ・要件定義や設計、テスト等の実践的な技術を習得するためのチーム開発
- ・エンジニアに必要な意識を定着させるためのマインドセット
- ・受講者の就職に向けたキャリア支援

IT訓練科（デジタル系）（15人、4ヶ月×3コース）

- Word・Excel・PowerPointの操作方法に加え、Webページ制作からホームページ管理スキルを習得した、企業ニーズの高い人材を育成

グラフィックデザイン学科（3人、2年）

- グラフィックデザインを習得した人材の育成

システム開発科（3人、2年）

- IT業界で活躍できるプログラミングを習得した人材の育成

- ・県内IT・コンテンツ、事務系企業への就職・転職（商工労働部との連携）
- ・県外企業から高単価の業務を受注（フリーランス）

主に県内IT・コンテンツ企業への就職・転職（IT・コンテンツ以外の企業への就職・転職も可）

業種を問わず県内企業への就職・転職

- ・フリーランス等県内企業以外の就業機会創出
- ・県内企業への柔軟な働き方の普及や女性のチャレンジする意欲の向上を後押しするための啓発を実施

上記の他、企業内のデジタル化を推進する方向けの講座や、企業のデジタル化を支援する機関向けの講座、ITエンジニア向け講座も開催する。

出会い・結婚支援の全体像

【子育て支援課】

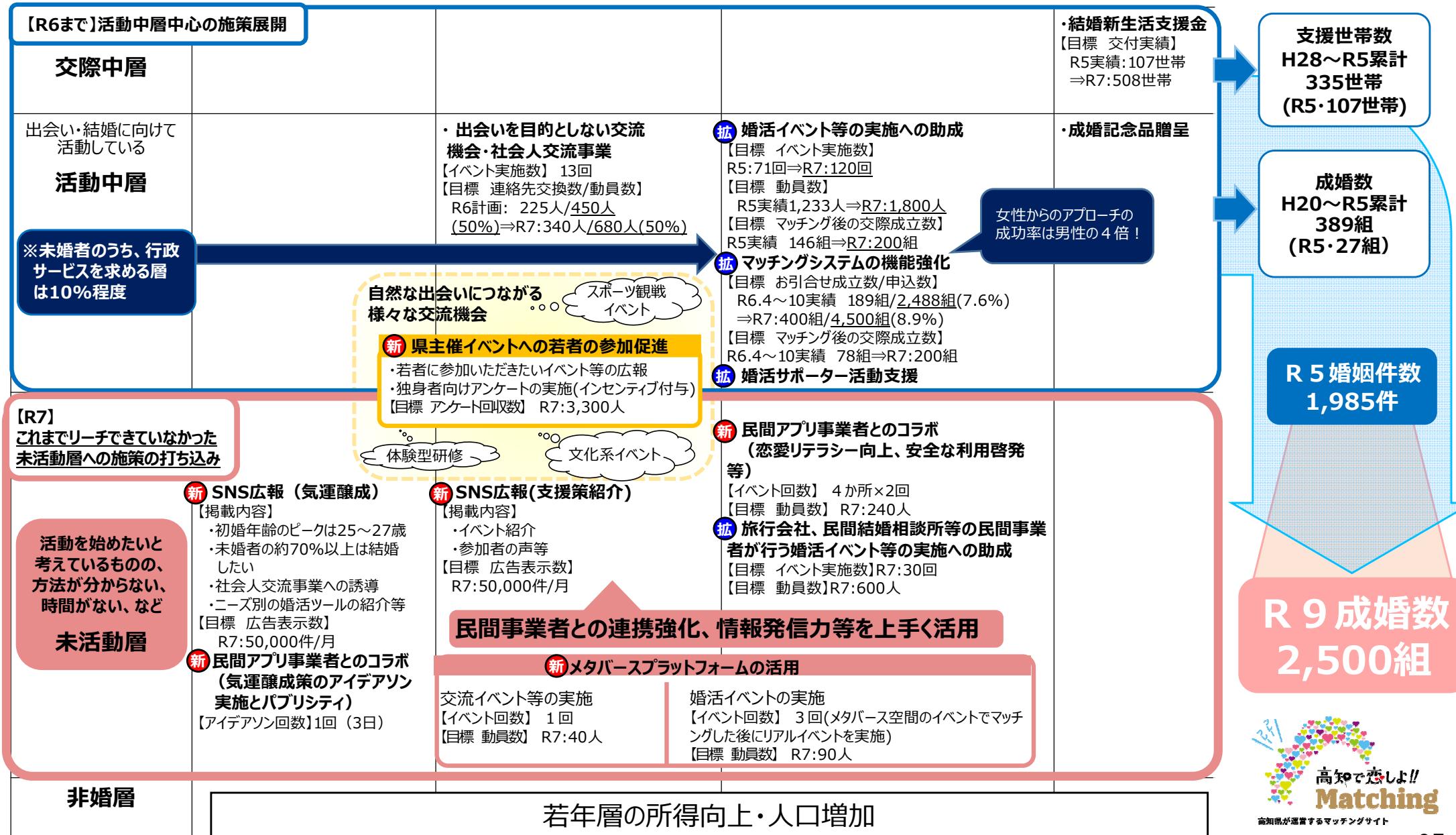
○『未婚パターン分析と課題～少子化対策等のための未婚者の実態調査～（株）日本総合研究所』より示された階層別に施策を展開

①気運醸成
(広報)

②出会いのきっかけ
創出 (友活恋活)

③婚活支援

④結婚支援



令和7年度の取り組みの強化のポイント【教育委員会】

【DXの方向性】教育DXにより、児童生徒の学びや支援を充実させ、教育現場の変革を図る

令和6年度の進捗状況

(1) ICTを活用した学びの充実

- ・ICT機器の授業での活用頻度は高まっている
週3回以上活用(小)R4:72.8%→R6:95.4% (全国93.2%)
【評価: A】(中)R4:85.3%→R6:96.6% (全国90.8%)

- ・端末の持ち帰りを実施している学校も増加

毎日持ち帰り (小)R4: 2.7%→R6: 54.3% (全国36.2%)
【評価: S】(中)R4:19.7%→R6:70.0% (全国45.5%)

(2) DXハイスクールの推進

- ・ICTを活用して学びを強化する学校として国が指定する「DXハイスクール」に県立高校9校が採択 (R6)

(3) 不登校児童生徒等への支援

- ・県の研究指定事業として、オンライン授業等を受けることができる「校内サポートルーム」を設置した中学校(11校)は、新規不登校出現率が県全体と比較して低い

(R5 指定校11校: 2.41% 県全体: 2.67%)

- ・心の教育センターにおいてオンラインによる学習支援を開始 (R6)

- ・一人一台端末を活用した「きもちメーター」での心の健康観察の推進

(4) 遠隔教育の推進

- ・単位認定を伴う遠隔授業を県立高校14校で実施しているほか、遠隔補習やキャリア教育講演会等も実施

(5) ICT・デジタル環境の整備

- ・県立学校のネットワークアセスメントを実施し、設定変更等の改善を実施

課題

(1) ICTを活用した学びの充実

- ・授業外学習時間の少ない児童生徒の割合が増加しており、授業外学習(家庭学習等)において1人1台端末が効果的に活用されていない

平日の授業外学習時間が30分未満の割合
(小)R4:16.7%→R6:19.5% (全国18.3%)
(中)R4:18.6%→R6:24.0% (全国17.0%)

(2) DXハイスクールの推進

- ・当事業で各学校に導入された最先端機器を活用し、デジタル等の成長分野の担い手育成を図るとともに、他校への還元・展開も必要

(3) 不登校児童生徒等への支援

- ・本県の公立小中学校の校内サポートルーム設置率(16.6%)は、全国(45.8%)に比べて低い
- ・ICT等も活用したうえで、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保していく必要がある

(4) 遠隔教育の推進

- ・中山間地域の生徒の多様な進学・就職ニーズに応え、教員を配置できない科目の授業を遠隔で行うためにさらなる配信環境の整備が必要

(5) ICT・デジタル環境の整備

- ・国が示すネットワーク帯域の基準を達成できていない学校が半数近くある状況

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) ICTを活用した学びの充実

新学校の取組段階に応じた校内研修のパッケージ化
新対話型AIを活用した授業と授業外学習の充実

(2) DXハイスクールの推進【人材】

拡他校への還元・展開に向けた横断的取組の推進
拡国事業における新たな学校の採択
(R6:9校→R7:14校 (新規5校追加を目標))

(3) 不登校児童生徒等への支援

拡校内サポートルームの設置拡充
(小中学校 R6:45校→R7:60校)
新メタバース(仮想空間)等の活用による多様な教育機会の確保

(4) 遠隔教育の推進【人口減少】【中山間】

拡遠隔授業・遠隔補習等の拡充
(地理歴史を配信科目に追加)
新新たなスタジオ施設・機材の整備の検討

(5) ICT・デジタル環境の整備

拡国が示すネットワーク帯域の基準を満たすよう、県立学校の回線を増強(15校)

(6) その他

新県外からの生徒募集や教員志願者増加等を目的としたデジタルマーケティング手法の活用【デジマ】

・引き続き校務支援システム等を活用して、ICT・DXによる教職員の働き方改革も推進

対話型AIの活用について

生徒が、「問題・課題への取り組み方・考え方方が分からない」という悩みを持ったり、「一人で答えを出せた」という成功体験を持てないことなどが、学習意欲の低下や学習習慣の未定着等にもつながっている。そのため、授業や家庭学習において、一人一人の生徒の質問に対して直接的な答えを教えることなく、考え方や解き方をサポートする対話型AIの学習支援アプリを実証的に導入し、教師の指導と適切に組み合わせることで、個別最適・協働的な学びをさらに促進させる。

これまで

◆授業・家庭学習では...

- 1人で学習を進めることは困難だが、教員の支援があれば、取り組める生徒が一定数存在

何から取り組んだらいいか分からない。



◆英語の学習機会は...

- 都心部と比較して英語に触れる機会が少ない
- 英文の正確性を高める練習が不十分

ABC

◆小規模校では...

- 少人数の学級では、多様な考えに触れることが難しい

対話型AIを活用すると

◆授業・家庭学習では...

- AIは直接答えを教えず、段階的に考え方・解き方をサポート
- AIからの質問に答えていくことで、多面的・多角的に考えを深めることができる

(※イメージ)

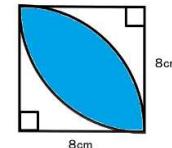
【社会】

- 円安になると、中学生の生活にはどんな影響があるの？
- 円安について調べているんだね。材料が海外から来るものはどうなると思う？みんなの身近なものには何があるか、考えてみよう！



【数学】

- この図形の面積を求めたい。
- おもしろい図形だね！この形を分解して計算したいね。まず、正方形の面積から考えよう！



◆英語学習では...

- テニスの壁打ちのように、AIとの会話練習を通して自信をつけ、実際にALT等との会話で成功体験
- 生徒が知っている単語や表現を確認しながら、生徒の英語力に応じた英作文の学習をサポート

◆小規模校では...

- AIを学習パートナーとして、対話を通して、新たな考えを引き出したり、思考を深めたりする



不登校等の多様な背景・事情を有する児童生徒へのICTの活用による支援の推進

不登校やいじめなどの多様な背景・事情を有する児童生徒への支援に向けては、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」といった重層的な対応が必要。

県教育委員会として、重層的な支援体制を整備・強化するにあたり、ICTを有効的に活用し、取組をさらに推進していく。

魅力ある
学校づくり

早期発見・
早期支援

多様な教育機会
の確保

【高知県の重層的な支援体制の主な取組（令和7年度）】

□ 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業

- ・自尊感情・自己有用感を育む、児童生徒の発達を支える生徒指導の推進
- ・保幼小中の校種間連携による、魅力ある学校・園づくりの推進

□ 人権教育推進事業

- ・中高6年間の系統性を意識した人権教育の展開

□ いじめ防止対策等推進事業

- ・スクールロイヤーの活用
- ・生徒の意見を活かした校則等の見直しの推進

□ 生徒指導推進事業等

- ・「校内サポートルーム」へのコーディネーター教員の配置や、地域人材等のコーディネーターの配置を支援

□ 相談支援体制充実

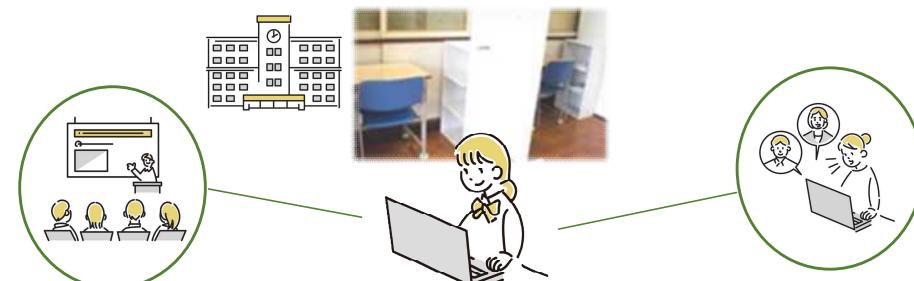
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・24時間電話やSNSを活用した相談、学校ネットパトロールの実施

□ 多様な教育機会の充実支援

- ・学びの多様化学校を設置する市町村への協力
- ・フリースクール等への支援
- ・メタバース等の活用によるオンラインサポート

重層的な支援体制の整備・強化に向けてのICTの活用

教室に入りにくい児童生徒が利用できる「校内サポートルーム」において、学級の授業風景等を配信したり、教育支援センターや家庭とオンラインでつなぐなどして交流や相談支援等を実施



「メタバース（仮想空間）」を活用して、不登校児童生徒等に対して、AI学習ドリルによる学習支援や、興味関心を広げられるコンテンツの提供（作品製作、探究学習など）、オンラインの交流やイベント等を実施



令和7年度の取り組みの強化のポイント【文化生活部】

【DXの方向性】デジタル技術の活用により、文化芸術をもっと身近に！

令和6年度の進捗状況

（1）県史編さんを通じた歴史資料の記録・保存

- ・「高知県史編さん基本方針」に基づき、編さん過程で収集した歴史資料等のデジタルデータ化やデジタルアーカイブ化を見据えた取り組みを実施
⇒県史編さんの過程で収集した歴史資料等で、デジタルデータ化された件数
　　：29件（R6.12月末現在）
→56件（R9目標値）

（2）地域の伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化

- ・人口減少等の影響で、地域の伝統的な祭りや民俗芸能が途絶する恐れ
・こうした民俗芸能等をデジタルデータとして資料を収集・保存する取り組みを実施
⇒令和6年度にデジタルデータ化を取り組んでいる民俗芸能等の件数：3件（R7.1月現在）
→44件（R9目標値）

（3）県立文化施設の収蔵資料等のデータベース化とデジタルアーカイブ化による公開を見据えた取り組み

- ・公開を見据えた収蔵資料のデータベース化を推進
⇒収蔵資料のデータベース化率
　　美術館：100%、文学館：100%
　　歴史民俗資料館：69.6%
　　坂本龍馬記念館：100%
　　埋蔵文化財センター：100%
　　高知城歴史博物館：100%（R6.3月末現在）

課題

（1）県史編さんを通じた歴史資料の記録・保存

- ・次世代への継承という観点より、引き続きデジタルデータ化やデジタルアーカイブ化を見据えた取り組みを着実に進める必要がある。
- ・併せて、歴史資料の調査等を担う人材の育成に引き続き取り組む必要がある。

（2）地域の伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化

- ・伝統芸能の保存会が補助制度を知らないケースがあり、制度の周知を進める必要がある。

（3）県立文化施設の収蔵資料等のデータベース化とデジタルアーカイブ化による公開を見据えた取り組み

- ・データベース化は進められてきたが、資料の画像情報の保存等を含むデジタルアーカイブ化を進める必要がある。
- ・また、公開にあたり、資料に含まれる個人情報を保護する必要性があることから、公開基準等の整備が必要となる。



令和7年度の取り組みの強化のポイント

（1）県史編さんを通じた歴史資料の記録・保存

- ・引き続き、歴史資料の収集・保存活動実施【その他】
・「歴史資料調査隊」養成講座（資料撮影）を継続して実施。歴史資料のデジタルデータ化を担う人材を育成する【人材】

（2）地域の伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化

- ・市町村の支援が不可欠であることから、市町村の取り組みを進めるために、市町村長等への働きかけを行う【中山間】
- ・担い手支援事業や伝統芸能祭りなどの他の事業を実施する際に、保存会に対して制度の周知や活用の働きかけを行う【中山間】
- ・県が持つ映像記録リストを市町村や保存会と共有し、デジタル化を進めやすい環境づくりを行い、各種会合にてデジタル化の事例を紹介する【中山間】

（3）県立文化施設の収蔵資料等のデータベース化とデジタルアーカイブ化による公開を見据えた取り組み

- ・引き続き、収蔵資料のデータベース化及びデジタルアーカイブ化を推進【中山間】
- ・**拡**・【R7当初予算】歴史民俗資料館と坂本龍馬記念館の収蔵資料のデータベース化を実施

※坂本龍馬記念館は、今後収蔵予定の資料のデータベース化に係る予算

産業のDX



令和7年度の取り組みの強化のポイント【農業振興部】

【DXの方向性】IoPプロジェクト等の推進により農業の効率化、省力化を図り、生産性の飛躍的な向上を実現する

令和6年度の進捗状況

(1) IoPプロジェクトの推進【評価:D】

- 農業情報連携基盤「IoPクラウドSAWACHI」の本格運用を開始。(R4.9月～)
⇒IoPクラウドSAWACHI利用農家数
1,489戸 (12月末現在)
→2,500戸 (R6目標値)
→4,000戸 (R9目標値)

(2) スマート農業の推進

- 農薬の適用拡大が進んだショウガでのドローン防除を推進。
⇒ショウガのドローン防除面積 (KPI)
60ha (R6未見込み) **※前年比152%**
→ 65ha (R6目標値)
→ 150ha (R9目標値)

課題

(1) IoPプロジェクトの推進

- 施設野菜主要7品目を中心にSAWACHI加入や出荷データの同意を推進してきたため、他の品目(雨よけ・露地野菜、花き、果樹)では十分に推進できていない。
- 利用者拡大に向け、ユーザの利便性向上のためのさらなる機能の充実が必要

(2) スマート農業の推進

- ショウガ生産者や関係機関へのドローン防除技術の周知が十分でない。
- 導入コストが高く、操作資格も必要であるドローン防除は、高齢の生産者にはハードルが高い。
- ドローン防除作業を受託する農業支援サービス事業体※が少ない。

※農業支援サービス事業体とは、農業者の行う農作業代行や、スマート農業機械のレンタル、ドローン散布等の作業を受託するなど、農業者に対してサービスを提供する事業体。

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) IoPプロジェクトの推進【人口減少】

- 拡 ①主要7品目では引き続き収量増などのSAWACHI活用成果を横展開し、雨よけ・露地野菜、花き、果樹ではさらなるプロジェクトを展開し加入推進。
- R6: 7品目+雨よけ・露地(シトウ・オクラ)
→R7: 7品目+雨よけ・露地(シトウ・オクラ+米ナス・甘トウ)+花き+果樹

拡 ②「IoPクラウドSAWACHI」の機能強化

- 栽培管理のカイゼンポイントを自動表示
- 病害予測画面の充実
- 収量目標達成管理画面の開発
- 燃油・肥料の使用量をシミュレーションするGX関連機能の充実

(2) スマート農業の推進【新技術】

- 生産者やJA指導員を対象としたドローン防除見学会 (R6: 4回⇒R7: 6回) や新たに適用拡大となった農薬の説明会等を開催するなど、普及啓発を強化。

- 拡 ③農業支援サービス事業体をリスト化し、農家へ周知することにより、農家と事業体とのマッチングを推進。

- 拡 ④スマート機器の導入を支援する「スマート農業推進事業費補助金」の実施主体に農業支援サービス事業体を新たに追加し、機械装備の充実を図ることにより、作業受委託を推進。

令和7年度の取り組みの強化のポイント【農業振興部】

【DXの方向性】IoPプロジェクト等の推進により農業の効率化、省力化を図り、生産性の飛躍的な向上を実現する

令和6年度の進捗状況

(3) 県普及員のデータ駆動型農業やスマート農業などについての知識向上

○データ駆動型農業

- ・県普及員、JA営農指導員へのデータ分析研修を行い、分析・指導ができる技術指導者を育成。

⇒77人（12月末現在）

→89人（R6目標値）

→129人（R9目標値）

○スマート農業

- ・県普及員のドローン操作資格取得の促進。取得者数29名（R6末）

※R6に新たに1名が取得

- ・スマート農機展示・実演会（7/17）での新たな機種の情報収集。

- ・無人航空機安全使用講習会（5/24）での知識習得。

(4) 県内企業のIoPクラウドの知見や技術向上

- ・IoP技術者コミュニティ（R4.6設立）において、IoPクラウドに関連するデジタル技術の知見習得を目的とした情報交換会や技術者講座等（18回、1月末現在）を開催。

⇒県内参画企業29社（R6.12月末現在）

課題

(3) 県普及員のデータ駆動型農業やスマート農業などについての知識向上

○データ駆動型農業

- ・施設野菜主要7品目を中心に分析・指導できる職員の育成を進めてきたため、他の品目（雨よけ・露地野菜、花き、果樹）での人材育成が十分できていない。

○スマート農業

- ・スマート農機の開発スピードは速く、ドローンのみならず様々なスマート農業技術の知識習得が必要。

(4) 県内企業のIoPクラウドの知見や技術向上

- ・情報交換会や技術者講座等への参画企業及び参加者をさらに増やすことが必要。

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(3) 県普及員のデータ駆動型農業やスマート農業などについての知識向上

○データ駆動型農業

- ・その他の品目（雨よけ・露地野菜、花き、果樹）を分析・指導できる職員の育成に向けた、分析・指導研修の強化。

【人材】

○スマート農業

- ・スマート農機展示実演会等での最新のスマート農業技術の知識習得。【人材】



(4) 県内企業のIoPクラウドの知見や技術向上

- ・コミュニティ参画企業拡大へ向けた企業訪問等の実施。

- ・現場を訪問しフィールドワークを行うなど、参加者に魅力ある情報交換会や技術者講座等の内容にバージョンアップ。【人材】

令和7年度の取り組みの強化のポイント【農業振興部】

【DXの方向性】IoPプロジェクト等の推進により農業の効率化、省力化を図り、生産性の飛躍的な向上を実現する

令和6年度の進捗状況

(5) シミュレーション学習システムを活用した経営スキルの向上【評価：B】

- ・農業担い手育成センター及び農業大学校の教育カリキュラムの中で活用。
⇒利用者数：43名（12月末時点）
(担い手C 15名、農大 28名)
※3月末見込み：69名
(担い手C 24名、農大 45名)
→90名（R6目標値）

※シミュレーション学習システムは、研修生等が経営感覚を体得するために開発した損益計算シミュレーションシステム。

課題

(5) シミュレーション学習システムを活用した経営スキルの向上

- ・農業担い手育成センターや農業大学校だけでなく、経営改善に取り組む農業者等への利用拡大。

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(5) シミュレーション学習システムを活用した経営スキルの向上

- ・農業担い手育成センターにおいて、経営のスキルアップを目指す農業者等を対象とするリカレント講座等での活用を図る。

【人材】

(1) IoPプロジェクトの推進

IoPクラウド利用農家の加入推進

【ポイント】

- 主要7品目では出荷データ取得農家のうち、SAWACHIに未加入の農家をターゲットに、収量増につながるSAWACHI活用効果の周知し推進を強化
- 主要7品目以外の雨よけ・露地品目、花き、果樹等では出荷データの取得と併せて加入推進を強化

<具体的な内容等>

○施設野菜主要7品目

平均収量以下の農家をターゲットに、出荷データを活用したフィードバックを徹底し、収量増に向けた営農改善を推進

課題

- デジタル機器に不慣れな層が一定存在している
- SAWACHI利用農家は未利用農家より収量増の結果が多く見られるが、まだまだ活用の推進が不足
- 平均収量以下の農家にターゲットを絞り、データ駆動型農業の実践に向けた誘導が必要



対策：データ駆動型農業へ

- スイッチボッドなど安価な機器で温湿度を測定し確認するところから推進
- 主要7品目では、平均収量以下の農家にSAWACHI活用の効果の周知を図り、収量増につなげていく

○主要7品目以外+雨よけ・露地品目、花き、果樹等

- その他の施設野菜：毎日収穫の品目において出荷データを活用した営農改善を推進
- 露地品目：品目を選定し、出荷データを活用した営農改善を推進（「しっかり稼ごうプロジェクト」を展開）
- 果樹：ハウスミカン、土佐文旦、ナシで土壤水分データ、1kmメッシュ気象データを活用して営農改善
- 花き類：主要3品目(ユリ、トルコキキョウ、グロリオサ)を重点に、環境データを活用した品質向上・適期収穫による営農改善

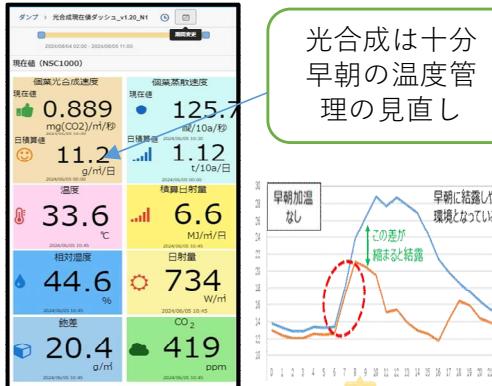
IoPクラウドの機能強化

【ポイント】

- IoPクラウドを日常の栽培管理に利用しやすくなるよう、新たな機能の開発・充実

○栽培管理の改善ポイントの表示

ハウス内の温度や湿度外気等の環境状況から、改善ポイントをわかりやすく表示。注意すべき点を表示



改善ポイントの表示イメージ図

○病害虫予測画面の充実

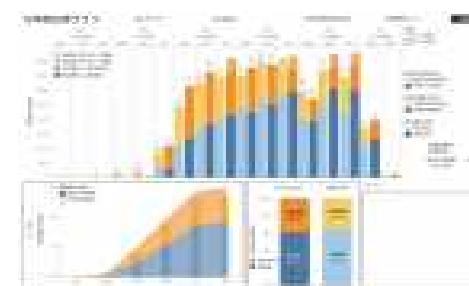
ハウス内の温度や湿度外気等の環境状況から、病害虫の発生状況を予測。高、中、低の段階でリスク値を表示



予測画面のイメージ図

○収量目標達成画面の充実

自分の収量と目標値との比較だけでなく、県域の上位平均や県域モデル値などと比較できる画面の表示



収量画面イメージ図

○GXのシミュレーション

温室効果ガスの排出量を見る化し適正な温度管理により燃油を削減。施肥効果が高く、温室効果ガス排出量の削減が可能な低コスト肥培管理技術を実践



GX評価システムのイメージ図

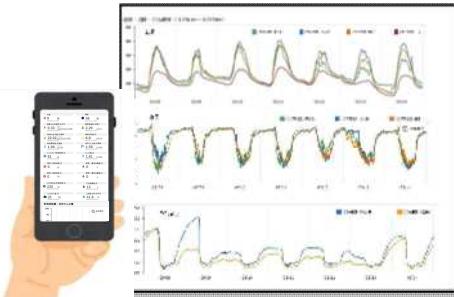
データ駆動型農業の推進 〈人材育成〉

- 平成26年11月1日より「次世代型こうち新施設園芸システムの推進」を図るため、環境制御技術普及推進員を県に5名、JAに5名配置し、環境制御技術を推進。
- 平成27年度からは推進体制をさらに強化するため、環境制御技術アドバイザーを1名、JAの環境制御技術推進員を3名追加（計8名）し、環境制御に関する様々な課題解決や事業の推進、環境制御技術に関する指導・助言を実施。
- 令和3年度からは、データ連携基盤「IoPクラウド」に集積されたハウス内環境データや出荷データ等を分析し、個々の生産者の状況を見える化して改善に向けた情報共有と効果的なフィードバックを行う新たな営農指導体制を構築し、これまでの「経験と勘に頼った農業」から「データ駆動型農業」への転換を推進。

R6年度までの取組内容

1. 担当者の配置と機器整備

- R5年度から各普及課・所に配置したデータ駆動型農業推進担当とデータ分析担当を中心にデータ駆動を推進
- IoPクラウド「SAWACHI」に集積した大量データを、効率的に分析し営農指導に活かすため、データ分析用サーバーを整備。併せてデータ分析ツール（Tableau）を県とJAに配備



2. 指導者の育成

- 施設野菜担当の県普及員とJAの、データ駆動型農業推進担当及びデータ分析担当者への研修を実施。データ分析・指導ができる技術指導員を育成

【技術指導員数】 R6年12月末77名（県普及員59名、JA指導員18名）

R6年度末 89名（県普及員67名、JA指導員22名）

【技術指導員育成研修】

・基礎研修（R6：1回開催）

気象データ・環境データなどを活用した指導方法についてのグループワークやSAWACHIの詳細分析画面の基礎的な操作方法等を研修

・高度化研修（R6：2回開催）

データ分析ツール（Tableau）と詳細分析画面（Model Method）の操作方法や土壤水分データや気象データを活用した事例等を研修

課題

施設野菜主要7品目を中心に分析・指導できる職員の育成を進めてきたため、その他の品目（雨よけ・露地野菜、花き、果樹）での人材育成が十分できていない

R7年度の取組

目標値 R6年末：89名 → R7目標：109名

多品目(施設野菜、雨よけ・露地野菜、果樹、花き)でデータを活用した指導ができる人材育成に向けた研修の強化

- 基礎研修**：様々な品目の環境データを使用することで、多品目でのデータを活用した指導をイメージできるように研修内容の充実を図る。
- 高度化研修**：専門性を向上させるため、施設野菜に加え、雨よけ・露地野菜、花き、果樹の品目ごとに研修を実施し、強化を図る。
- 栽培技術研修**：若手職員の早期育成のため、実際の作物に触れながら作物の栽培や生理生態を学ぶ栽培技術研修と環境データを活用した栽培指導方法を引き続き、担い手育成センターで実施。



IoP技術者コミュニティ (R4.6設立)

＜目的＞ IoPクラウドに関連する技術的知見が得られ、また具体的な技術が習得できる取り組みを行うことで、クラウド利活用に関する知見を深めるとともに、新たなビジネスモデルの創出を図り、もってデータ連携基盤IoPクラウドを核とした関連産業群を創出することを目的とする。

＜活動内容＞・IoPクラウドに関連する技術的知見が得られ、また具体的な技術が習得できる講座の開催
・IoPクラウドを活用したビジネス実証等の取り組みを技術者コミュニティ内で共有する情報交換会の開催 など

IoP技術者講座

＜SAWACHI IoT基礎講座＞
IoTの基本概念から実践的なデバイス開発まで、包括的に学ぶ。



＜SAWACHIデジタルツイン講座＞
デジタルツインとサイバーフィジカルシステムがもたらす生産性向上や収益性向上などの可能性について学ぶ。



＜SAWACHIデータ可視化実践講座＞
IoPクラウドから得られる大量の時系列データの構造、セキュリティについて学ぶ。



＜SAWACHI農業業務アプリ開発講座＞
IoPクラウドを活用して農業業務アプリを開発するハンズオン講座



情報交換会・成果報告会

○データ連携基盤活用実証事業等の取り組みをコミュニティで情報交換

＜前年度までの実証事業の一例＞

- IoPクラウドの眼となる工事不要の普及型クラウドカメラ開発とAI駆動型システムとの掛け合わせによるビジネスモデル実証
- 露地栽培の高収益化に貢献する独立駆動型気象センサーのSAWACHI連携および灌水適期予測等の営農アドバイス通知サービスの実証
- 「紫外線発光光源」を活用したデータ駆動型病虫害防除技術の実証



○IoPクラウド技術者コミュニティでの取り組み内容の成果報告

- IoP技術者コミュニティ活動報告
- IoP技術者講座報告
- データ連携基盤活用実証事業報告
- アイデアソン成果発表 など



新

参画企業拡大へ向けた企業訪問やコミュニティ活動のPR等



拡

現場訪問など魅力ある情報交換会等の開催等

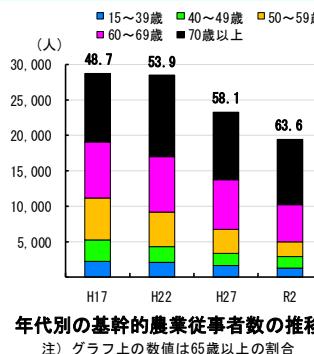


現状と課題

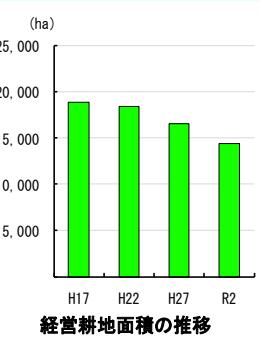
★農業者は減少し、高齢化も進行
(R2年の65歳以上の割合:約64%)

→労働力不足による経営耕地面積の減少

→適期の管理不足による農産物の品質低下 (所得の減少)



防除用ドローンなど省力的な
スマート農機の普及が必要!



これまでの取組

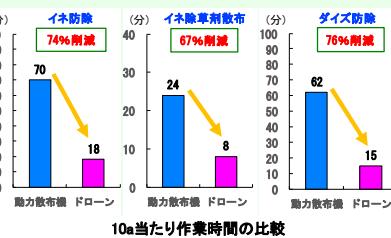
★スマート農業技術の実証

◆水田センサー

イネの水管理 (見回り時間) が約20%削減
通信費無料の水田センサーの実証(R5~)

◆防除用ドローン

- ・イネ防除では**74%削減 (18分/10a)**
- ・イネ除草剤散布では**67%削減 (8分/10a)**
- ・ダイズ防除では**76%削減 (15分/10a)**
- ・ユズ防除では**83%削減 (15分/10a)**



◆空撮用ドローン (センシング)

- ・業務・加工用キャベツの画像解析による欠株**判定精度90%**
- ・露地ショウガの土壌病害診断を目的とした撮影条件やアプリの開発検討



◆現地実演会等の開催

- ・スマート農機展示・実演会の開催 (年1回)
- ・農業支援サービス事業体によるドローン防除の周知

★スマート機器の導入支援 (スマート農業推進事業)

R4年度: **防除用ドローン5台**

R5年度: **防除用ドローン7台、自律式・リモコン式草刈機1台**

R6年度: **防除用ドローン6台、自律式・リモコン式草刈機14台**※11月末

★ドローン防除用農薬の適用拡大

3品目 (ショウガ、ユズ、土佐文旦) で18剤の適用拡大試験を実施

→ ショウガ**13剤**で適用拡大

【ドローン防除面積の推移】※R6は計画面積

(ha)	水稻	ユズ	ショウガ	大豆	ポンカン	総計
R6	2186.2	7.14	50.6	76.75	1.2	2332
R5	1212.6	16.6	39.35	61	0.4	1335.1
R4	1334.6	3.6	1.38	0	0.82	1343.9

ドローンでの防除面積は水稻を中心に着実に増加

今後の取り組み

★スマート農業をさらに知ってもらう

- 最新スマート機器の展示・実演によるラインナップのPR (展示実演会)
- ドローンや通信費無料水田センサーなどの現地実証を実施
- 生産者やJA指導員を対象としたドローン防除見学会の周知

★スマート農業をさらに導入してもらう

- 拡**
- スマート農業推進事業の周知 (現地検討会、展示実演会等)
 - ドローン以外のスマート機器への展開 (補助事業対象機器の拡充)
地域で関心の高い、**大型のリモコン式草刈機、水田用水位センサー等の導入を支援**

※導入したいスマート機器※展示会アンケート結果より

防除用ドローン(55%)、リモコン式草刈機(34%)、水田用水位センサー(17%)

★スマート農業をさらに活用してもらう

- 拡**
- 露地作物等における農薬の適応拡大 (オクラ等)
 - ドローン防除作業等を受託する**農業支援サービス事業体**の掘り起こし、リスト化し、農家とのマッチング推進 (※ドローン導入が難しい高齢農家等もスマート農業を活用してもらう)
 - 補助事業の拡充により、農業支援サービス事業体の支援を行い、作業受委託をさらに加速化



スマート農業技術のさらなる普及・推進

令和7年度の取り組みの強化のポイント【林業振興・環境部】

【DXの方向性】スマート林業の推進により、多様な人材が活躍できる魅力ある職場づくりを実現する。

令和6年度の進捗状況

(1) デジタル活用に向けた環境整備

- ・航空レーザ測量成果の解析により高精度な森林情報を整備（森林クラウドシステムの運用開始：R5.4月～）
- ・森林クラウドシステムに電子申請機能を搭載（R6～）
⇒森林経営計画作成、国の造林補助金申請への対応

森林クラウドデータ利用事業体数

【評価：B】

（現状値 49事業体（12月末現在）
→R6目標値：50→R9目標値：75）

- ・デジタル機器の導入支援

(2) デジタル人材の育成・確保

- ・ドローン等の活用に向けた機器の操作等に関する研修会の開催
⇒研修会開催：8回（6月～9月）
参加 31事業体64名（うち女性12名）
- ・森林クラウドの活用による業務効率化を目指した研修会の開催
⇒研修会開催：4回、参加 46事業体88名（うち女性21名）（6月～7月）
⇒ヘルプデスクの設置
- ・デジタル情報のさらなる活用に向けて事業体ごとの課題に応じた個別支援の実施
⇒4事業体で支援を実施（1月現在）
- ・林業大学校でのスマート林業に関するカリキュラムの提供

課題

(1) デジタル活用に向けた環境整備

- ①スマート林業の推進や業務の効率化を一層進めるため、林業関係者の利便性の向上等に向けた森林クラウドシステムのさらなる機能拡充等が必要。

- ②魅力ある職場づくりを推進するため、さらなる労働環境改善に資するスマート林業の取組を支援することが必要。

(2) デジタル人材の育成・確保

- ①森林クラウドの運用開始などにより、デジタル化を進める環境は整いつつあり、取組の推進に向けて林業事業体における人材の育成と確保が必要。

- ②研修の参加者数や林業大学校の入校者数など、人材の育成や確保に向けた取組は一定の成果につながっており、継続が必要。

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) デジタル活用に向けた環境整備

- 新**①航空レーザ測量データ等から森林の集約化に必要な森林境界推測図(案)を作成し、森林クラウドシステムに搭載することにより、スマート林業を推進【人口減少】

- 拡**①県単独事業の造林補助金申請についても森林クラウドシステム上で実施できるよう、電子申請機能を拡充【人口減少】

- 拡**②スマート林業の取組を推進するため、これまでのデジタル機器の導入に加えて、労働環境改善に資する取組への支援を強化【若者・女性活躍】

- ・デジタル機器等の導入支援の対象を拡充（日報管理ソフト、通信環境整備等）

(2) デジタル人材の育成・確保

- ①②林業事業体を対象とした、人材育成のための研修会の継続と個別支援の強化【人材】

- ②林業大学校生に対する森林クラウド等のカリキュラムの継続【人材】



現状・課題

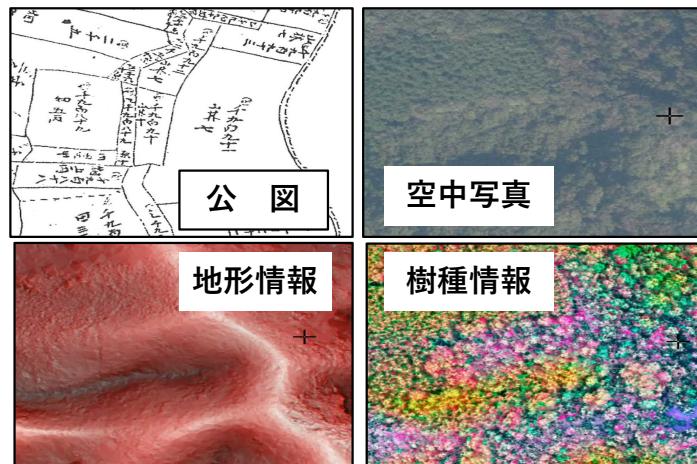
- 本県の山林所有は、**小規模・零細**が大半を占める
→ 間伐等の森林整備を推進するためには「**施業の集約化**」が不可欠
- 集約化にあたり、**地籍調査未実施**の地域においては、森林整備の合意形成に加えて、**境界の明確化**が必要
→ **確認には多大な業務量が発生**

取組のポイント

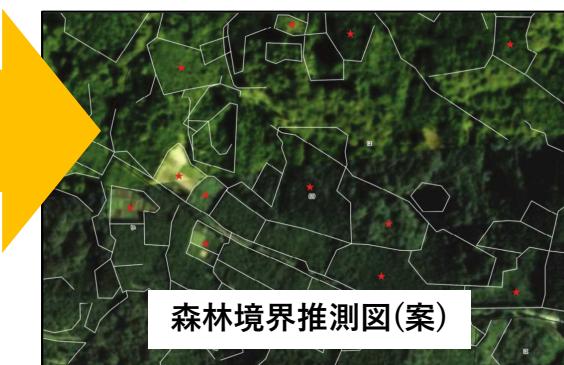
集約化に取り組む林業事業体や、森林経営管理制度を担う市町村の**業務量の軽減**のため、**デジタル化された森林情報を活用**

事業内容

航空レーザ測量データ等の**デジタル化された高精度な地形や森林資源の情報を用いて**、広範に境界推測図（案）を作成することで、境界明確化に係る業務量を軽減し、「**施業の集約化**」を加速化して**森林整備を推進**



地形や樹種情報などから境界を推測



※白線が推測した境界

森林クラウドに搭載



境界の明確化に活用し
集約化業務を効率化



事業の効果

- 事業体の境界明確化にかかる業務を効率化 → **集約化面積の増**
 - ・ 広範囲の境界を推測 → 複数山林所有者との**合意形成を効率的に実施可能**
 - ・ **森林クラウド**に境界推測図（案）のデータを搭載 → 県、市町村、事業体で成果の利用が可能

令和7年度の取り組みの強化のポイント【水産振興部】

【DXの方向性】デジタル技術を活用し、魅力的で効率的な水産業への転換を図る

令和6年度の進捗状況

(1) 高知マリンイノベーションの推進

①「NABRAS」の運用と機能強化【評価：D】

- ・利用促進に向けた漁業者への働きかけとニーズ把握
 - ・閲覧者の属性等を把握するためのアンケート機能実装
- ⇒NABRAS利用漁業者数484人 (R6目標値)
→294人(R6.8~9実施アンケート)

②メジカ漁場予測システムの開発

- ・メジカ漁場予測システムの基本設計を実施
- ・メジカ漁獲データの取得（通年）

③黒潮牧場の高機能化

- ・海上ブロードバンドによる通信試験を実施

④スマート市場のモデルケースの構築

【清水地域】

①自動計量システム：3漁港で現場実装が完了

②メジカ電子入札：1月21日に漁協でデモ実施
2月の盛漁期から運用予定

【中芸地域】

①安田市場で自動計量システムの活用を開始

(2) デジタル技術を活用した担い手の確保

- ・就業フェア来場者の増加に向けてデジタルマーケティングを活用

⇒高知県での就業フェア来場者：29名 (R5:16名)
※うち、来場のきっかけがSNSの方は5名

課題

(1) 高知マリンイノベーションの推進

①「NABRAS」の運用と機能強化

- ・NABRASのさらなる普及と機能強化

②メジカ漁場予測システムの開発

- ・メジカ漁場予測システムの実装に向けてシステムの構築が必要
- ・予測精度向上に向けて、より多くのデータ（漁場位置、漁獲量）の取得が必要

③黒潮牧場の高機能化

- ・黒牧ブイから長期間、安定的なデータ送信が可能か検証が必要
- ④スマート市場のモデルケースの構築
- ・漁協職員や買受人等の市場関係者に対するさらなる意識の醸成やサポートが必要

⑤省力化・デジタル化モデルの構築による雇用型漁業の構造転換が必要

(2) デジタル技術を活用した担い手の確保

確保

- ・就業希望者のさらなる掘り起こしに向けたデジタルマーケティングの活用強化
- ・新規就業者の確保に向けた、漁業経営体のSNS等を活用した情報発信

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) 高知マリンイノベーションの推進

①「NABRAS」の運用と機能強化

拡 漁業者のニーズに基づく掲載情報の拡充 (宿毛湾中・底層の水温・潮流予測、赤潮情報のマップ化)
【人口減少】【若者・女性活躍】【人材】

②メジカ漁場予測システムの開発

拡 メジカ漁場予測システムの構築 【人口減少】

拡 より簡易で安価な漁獲データの取得 試験実施

③黒潮牧場の高機能化

拡 黒牧12号から海上ブロードバンドで実測データ等を送信する 試験を実施【若者・女性活躍】【新技術】

④市場のスマート化の着実な推進

新 漁協の市場スマート化を支援する補助金の創設
【人口減少】【若者・女性活躍】

新 現地指導員の配置 【人材】

新 養殖経営体において、デジタル機器等を総合的に整備し、働きやすい雇用型漁業に転換
【人口減少】【若者・女性活躍】【新技術】

(2) デジタル技術を活用した担い手の確保

拡 就業フェア来場者の増加や就業支援センターHPへの誘導に向けて、デジタルマーケティングの活用を強化 【デジマ】

新 漁業経営体を対象とした、SNS等の効果的な活用に向けた研修の実施 【人材】

市場のスマート化の着実な推進

市場のスマート化

【現状】

- 漁協が運営する産地市場の業務は、紙、FAX、電話を中心
- 多くの漁協では職員の退職に伴う採用が不十分で、深刻な人手不足

【課題】

- より少人数でも対応可能な業務の効率化
⇒ **デジタル技術（自動計量システム、電子入札）の導入による構造転換が必要**



自動計量システム	<p>【概要】・電子秤で計量した重量の情報が専用タブレットに自動発信 ・タブレットで受信した重量の情報に対し、魚種や規格を選択してデータ化</p> <p>【期待される効果】 ・紙媒体の帳票作成や手計算がなくなり、市場業務が効率化</p>
電子入札	<p>【概要】・自動計量システムでデータ化された情報がWEB上にアップ ・各買受人がWEB上で希望数量と入札価格を入力 ・市場ごとのルールに沿って落札者を自動で決定</p> <p>【期待される効果】 ・漁協職員の入札にかかる負担が大幅に軽減 ・場所を選ばずに入札が可能となり、買受人の利便性が向上</p>

※当該システムは高知県OIPの仕組みを活用し、県内のソフトウェア関連企業が開発

R6年度の取組状況

1 土佐清水市におけるモデルケースの構築

①自動計量システム

- 土佐清水市の貝ノ川港など3漁港では自動計量システムに移行
- 清水市場に計量データがリアルタイムで表示されるモニターが設置され、関係者が活用

②メジカの電子入札

- メジカの電子入札について、関係者との意見交換を重ね、システムの仕様が確定
- R7.2月のメジカの漁期に合わせて試行予定（R7.1月デモ入札実施）

2 他市場への横展開

- 安田市場での自動計量システムの導入

課題

- **導入経費の負担軽減と漁協職員の意識醸成が必要**

さらなる横展開へ向けて、漁協の市場スマート化を支援する補助金の創設と現地指導員の配置

R7年度当初予算

①漁協の市場スマート化を支援する補助金の創設

土佐清水市でモデルケースを構築している市場のスマート化について、県全域への横展開を図るために、漁協が行うスマート化の取組を支援

- 【補助対象経費】
・機器導入に必要となる経費
・システムの改修費用

【補助率】 1 / 2

②現地指導員の配置

※県版地域おこし協力隊制度を活用

モデルケースの確実な構築と他地域への横展開を推進するため、現場での伴走支援を行う指導員を配置

【R7配置予定地域】
土佐清水地域



R9年度のスマート化
完了地域：3地域

令和7年度の取り組みの強化のポイント【商工労働部】

【DXの方向性】生産性向上により県内企業の「稼ぐ力」を高め、魅力的な働く場を創出する

令和6年度の進捗状況

1 中小企業等のデジタル化促進

- (1) デジタル技術導入に向けた支援
 - ①デジタル化に取り組む事業者の量的拡大
⇒指導件数:488件(R6.11月)
640件(R6目標) → 960件(R9目標)
 - ②継続的デジタル化の取り組みの支援
⇒計画策定:123社(R6.12月)
120社(R6目標) → 210社(R9目標)
 - ③デジタル化の取組の質的向上
⇒DX認定企業:10社(R6.12月)
9社(R6目標) → 24社(R9目標)

(2) スマートものづくり導入支援

- ・セミナー開催
⇒5回開催、延べ59社、105名参加
(R6.12月)

・ハンズオン研修会実施

- ⇒6回開催、延べ21社、34名参加(R6.12月)

(3) 商店街におけるデジタル化・データ活用の促進

- ①人流データを計測するため、帯屋町にAIカメラ5台を設置
- ②個店におけるデジタル化・データ活用のモデル事例を創出するため、対象商店街のモデル15店舗に伴走支援を実施

2 デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保

- (1) 高知デジタルカレッジにおける人材育成
 - ①高知デジタルカレッジにおける人材育成者数
⇒受講者数(年間) : 137名 (R6)
100名 (R6目標) → 400名 (R9目標)

課題

1 中小企業等のデジタル化促進

- (1) デジタル技術導入に向けた支援
 - ①取組の量的拡大に向け、県内事業者への啓発活動の強化が必要
 - ②中山間地域の小規模事業者において顕在化するデジタルデバイド(情報格差)の解消が必要
 - ③多くの事業者にとって「ツール等の導入コスト」が課題となっており、財政支援により、デジタル投資への意欲を高め、所得が伸び悩む業種や事業者に取組の裾野を広げることが必要
 - ④取組をDXまで高めるには、経営者の悩み・課題に寄り添い「デジタル化計画」に基づく投資や、推進体制構築に向けたサポートが必要

(2) スマートものづくり導入支援

- ①スマートものづくり導入への関心が低い
- ②関心があっても、課題が漠然としており整理ができていない

(3) 商店街におけるデジタル化・データ活用の促進

- ①AIカメラによる人流データの収集が進み、複数年のデータ比較が可能になった後、そのデータを活用した商店街振興策の立案への活用が必要
- ②モデル店舗におけるデジタル化の取組は進展しているが、売上向上やコスト削減といった定量的な成果を出すには取組の継続と磨き上げが必要

2 デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保

- (1) 高知デジタルカレッジにおける人材育成
 - ①業界団体向けセミナーの開催に対する積極性が、団体によって異なる。積極的でない団体に対する取組の強化が必要

令和7年度の取り組みの強化のポイント

1 中小企業等のデジタル化促進

- (1) デジタル技術導入に向けた支援
- 新**①表彰制度を創設し、優良なデジタル化の取組を広く発信【人口減少】
- 新**②中山間地域の小規模事業者のデジタルデバイド解消に向けたデジタル入門講座の開催【人材】
- 拡**③生産性向上による賃上げや働き方改革を支援するため、事業者のデジタル技術の導入に対する補助制度を拡充【人口減少】
- 拡**④DXへの挑戦を後押しするため、企業の取組に対する実行支援体制の強化【人口減少】

(2) スマートものづくり導入支援

- ①成功事例や課題解決事例を紹介するセミナーにより、自社における導入手順の具体化と有効利用できていない既存ロボット等の再活用を促進する

【人材】

- ②引き続き、生産性向上推進アドバイザーと協働のうえ、課題を整理し、解決ツールの製作・実証に繋げる【人口減少】

(3) 商店街におけるデジタル化・データ活用の促進

- 拡**①人流データ活用のさらなる検討【人口減少】
商店街関係者を巻き込んだワークショップ等の開催により、商店街の課題解決に向けた人流データ活用を検討

- 拡**②モデル事例の磨き上げに向けた**伴走支援の施策の継続**【人口減少】
高知工科大学D&I学群等と連携し、支援を継続

2 デジタル化に取り組む企業内人材の育成・確保

- (1) 高知デジタルカレッジにおける人材育成
- 拡**①業界団体に対し、デジタル化に関する県の施策等を広報する場を設ける【人材】

県内事業者のデジタル化の促進

現 状

- ▶事業者を取り巻く経営環境は、賃上げや原材料価格の高騰などによるコストの増加、人手不足などにより厳しい状況にあり、デジタル技術の活用に関心が高まりつつある
- ◆産業振興センター等の支援により中規模事業者のデジタル化の取組は一定進展
- ◆一方、小規模事業者では、半数がデジタル化の取組を実施していない (R5中小企業・小規模企業版 県政世論調査)
- ◆「導入コスト」がネックとなっていたが、デジタル技術活用促進事業費補助金(R4/R5補正)や国IT導入補助金の活用により、デジタル化に取り組む事業者の掘り起しが一定進展

課 題

- ▶デジタル技術の導入による省力化や生産性向上を実現し、県内事業者の「稼ぐ力」を高め、賃上げにつなげる必要
- ▶若者・女性にとって魅力的な働く場を増やすため、デジタル技術も活用し、働き方改革を推進する必要
- ①取組の量的拡大に向け、県内事業者への啓発活動の強化が必要 →対策①②
- ②小規模事業者の経営支援の中核を担っている商工会・商工会議所の経営指導員のデジタル化支援力の強化が必要 →対策④⑤
- ③IT事業者や民間パソコン教室がない中山間地域では、仕事の中にデジタル技術やデータ分析を取り入れるきっかけがなく、小規模事業者のデジタルデバイド問題が顕在化 →対策⑦
- ④取組を質的に向上させDXまで高めるには、産業振興センターの機能を強化し、その他の支援機関との連携を深めながら、後回しになりがちなデジタル投資や推進体制構築に向けたサポートをする必要 →対策⑯⑯

デジタル化の促進に向けた普及啓発

- 新 ①県内事業者における優良なデジタル化の取組を公募し、表彰イベントを開催
- 新 ②表彰イベントで入賞した優良事例を広く発信することで取組の横展開を図り、デジタル化に取り組む事業者の裾野を拡大

第1段階 デジタル化準備～開始 (初めの一歩) 量的拡大

■支援対象者

県内事業者の9割を占める小規模事業者（多くが個人事業主）

■R7取組内容

商工会・商工会議所

- ③ITツール集等を活用し経営指導の中で啓発活動を実施（経営指導員 約80名）
- ④「デジタル化支援員」を増員し（1名→2名）、経営指導員への支援体制を強化
- ⑤経営指導員のデジタル化支援力強化に向けた人材育成講座を実施

よろず支援拠点（国）

- ⑥商工会・商工会議所等からトスアップされる小規模事業者からの相談案件に専門家が対応

高知デジタルカレッジ

- 新 ⑦ITサービス事業者が少ない中山間地域のデジタルデバイド対策として、ビジネスで使えるデジタル入門講座を開催（4カ所程度（安芸地域、領北地域、高幡+仁淀川地域、幡多地域））

テーマ例：「アンケートフォーム使い方」「顧客データ分析」「チラシづくり」等

- 拡 ⑧デジタル化を推進するための普及啓発セミナーを開催（7回）
※業種の裾野を拡げるため、業界団体に向けた啓発活動も実施

- ⑯国補助制度の活用促進 及び 県単独の補助制度の創設

- (1) 事業者の共通課題の解決 → 国のカタログ補助金等を活用

国IT導入補助金

国省力化投資補助金

国ものづくり補助金

- (2) 事業者の個別課題の解決 → 県単独の補助制度により支援（国補助金で対象とならない、個別システム開発やハード機器整備を支援）

- 拡 デジタル技術活用促進事業費補助金

第2段階 デジタル化実行 (当面の課題を解決)

■支援対象者

デジタル化に取り組む意思を持つ事業者

■R7取組内容

産業振興センター

- ⑨継続的に取り組むための中長期的な実行計画である「デジタル化計画」の策定・実行支援（デジタル化推進CO4名）
- ⑩情報産業協会会員企業等と連携したマッチング支援

工業技術センター

- ⑪ロボット・AI等を活用した製造ラインのスマート化を支援

UIターンサポートセンター

- ⑫都市部の副業プロ人材とマッチングし、伴走支援体制を構築

金融機関

- ⑬デジタル技術を活用した業務効率化を進めるためのデジタルツール導入や人材育成を支援（県補助制度を活用）

高知デジタルカレッジ

- ⑭従業員のリスキリングを推進し、社内のデジタル化リーダーを育成する講座を開催
(総合講座35人、新個別テーマ15名×6テーマ)

第3段階 デジタル化統合

（会社全体の経営課題を解決）

■支援対象者

部門毎の効率化に留まらず、全体最適化を目指す意思のある事業者

■R7取組内容

産業振興センター

- ⑯会社全体の経営課題解決に向けたデジタル化計画策定後のフォローアップを行うための支援体制を強化（DX戦略アドバイザー2名）

- ⑯支援チームによる、企業の「事業戦略」「デジタル化計画」の横断的な実行を支援し、DXに挑戦する事業者を後押し

- ⑰全体最適に向けた取組を支援（「DX認定」取得など）

DX

ビジネスモデルや組織・企業文化の変革を行い、新たな付加価値を産みだす「デジタルトランスフォーメーション」の実現へ

KPI

- 1 商工会・商工会議所におけるデジタル化に関する指導・相談件数（年間）
出発点(R4)479件 ⇒ (R6.8)335件 ⇒ (R7)720件 ⇒ (R9)960件
- 2 産業振興センターが支援するデジタル化計画の策定数（R3～の累計）
出発点(R5)90件 ⇒ (R6.10)119件 ⇒ (R7)150件 ⇒ (R9)210件
- 3 DX認定企業数（R4～の累計）
出発点(R5)7社 ⇒ (R6.11)10社 ⇒ (R7)14社 ⇒ (R9)24社

令和7年度の取り組みの強化のポイント【観光振興スポーツ部】

【DXの方向性】デジタルの視点を盛り込んだ施策展開により、本県への誘客の促進を図る

令和6年度の進捗状況

(1) 観光客動向データ等を活用した周遊促進

- ・広域観光組織におけるデータ活用が進んでいる（企画立案、イベントの見直し等）
- ・データ分析から得られた考察を踏まえた実証事業に取り組み、そのプロセスや結果を生かして広域観光組織の滞在型周遊プラン等の施策構築や、国費の活用につなげている
- ・広域観光組織から市町村に提供したデータの分析結果が、施設整備等、施策検討にも活用されている

(2) 宿泊施設における人手不足

- ・従業員の募集をかけてもなかなか人が集まらない状況で、従業員数はコロナ禍以前と比較して、現在は10%～35%減の状況となっており、宿泊客の受入れや食事の提供に影響が出ている

(3) オウンドメディア等による誘客の促進

- ①オウンドメディアを活用した観光・スポーツのプロモーションの実施
 - どっぷり高知旅キャンペーン特設サイト アクセス数
R5 牧野博特設サイト 1日平均約1,234PV(累計450,578PV)
⇒R6.12月末 1日平均約1,332PV(累計366,339PV)
 - スパー!KOCHI (スポーツツーリズムwebサイト) セッション数
R5 1日平均約417件(累計152,536件)
⇒R6.12月末 1日平均約644件(累計176,565件)

- ②2025大阪・関西万博を目的に訪日する外国人観光客の本県への誘客
 - ・県特設サイトに本県での体験コンテンツ(着地商品)をまとめた特集ページを作成
 - ・関西圏及び万博への訪問の可能性があるユーザーへのターゲティング広告の実施

課題

(1) 観光客動向データ等を活用した周遊促進

- ・単一の広域エリアでの取組にとどまらず、観光客の周遊傾向を踏まえた複数の広域観光組織同士が連携する形でのデータを生かした実証事業の活用が必要
- ・広域観光組織の職員の入れ替わりにより、ノウハウの蓄積が難しく、継続的なデータ活用の支援が必要

(2) 宿泊施設における人手不足

- ・接客日報の電子化、電子宿帳、セルフチェックイン、キヤッショレス決済等の導入、業界におけるデジタル化推進セミナーの実施など、人手不足を補うためのデジタル化の動きの支援が必要

(3) オウンドメディア等による誘客の促進

- ①オウンドメディアを活用した観光・スポーツのプロモーションの実施
 - どっぷり高知旅キャンペーン特設サイト
⇒アクセスした人の流入経路や、どういった情報を閲覧しているのかという、アクセス者のニーズ分析が必要
 - スパー!KOCHI (スポーツツーリズムwebサイト)
⇒増加しているインバウンド旅行者をターゲットとする情報が十分ではなく、加えて、より多くの方に情報発信するために、さらなる認知拡大も必要

- ②2025大阪・関西万博を目的に訪日する外国人観光客の本県への誘客
 - ・効果的、効率的な情報発信を行うため、データに基づいた旅マエ旅行者等のニーズ把握やターゲットの絞り込みが必要

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) 観光客動向データ等を活用した周遊促進

- ・県観光の重点施策（関西万博からの誘客・連続テレビ小説を生かした地域活性化）と連動し、これまで以上に面向的な誘客や周遊につなげる。
- ・広域観光組織のデータリテラシー定着に向け、アドバイザー派遣による人材育成を継続する。

【人材】

(2) 宿泊施設における人手不足

- ・国の補助金や県の施策による宿泊施設のデジタル化支援など、事業者に対する継続的な情報提供

【人口減少】

(3) オウンドメディア等による誘客の促進

- ①オウンドメディアを活用した観光・スポーツのプロモーションの実施

- どっぷり高知旅キャンペーン特設サイト
⇒アクセス解析ツールやヒートマップの分析結果を踏まえた特設サイトの磨き上げを行い、効果的な情報発信を実施

【デジマ】

- スパー!KOCHI (スポーツツーリズムwebサイト)
⇒インバウンドに訴求しやすいコンテンツ（ゴルフ、サイクリング等）やインバウンド対応可能な周遊ツアーや海外からのインフルエンサーの誘致による情報発信を実施

【デジマ】

- ②2025大阪・関西万博を目的に訪日する外国人観光客の本県への誘客

- 特設サイトやターゲティング広告の分析結果に基づき、旅行者のニーズに合わせたコンテンツ選定や有力媒体等による情報発信を実施

【デジマ】

令和7年度の取り組みの強化のポイント【産業振興推進部】

【DXの方向性】デジタル化関連のイノベーション・新事業を創出する

令和6年度の進捗状況

(2) ヘルスケアイノベーションプロジェクト

①伴走支援

- ・プロジェクト支援案件を着実にビジネスにつなげるため、民間団体に伴走支援の一部を委託し、専門家による伴走支援を実施

⇒プロジェクト支援案件：9件（R6.12月末時点）

②交流・マッチングの場づくり

- ・ヘルスケア分野の技術やアイデアを持つ全国の企業と様々な課題を有する本県のパートナー機関等をマッチングするプログラムを実施

⇒マッチングプログラム説明会：5機関（パートナー機関）、19社（参加企業）

(3) 食品加工の生産管理の高度化支援

- ・生産性向上推進アドバイザー派遣

⇒派遣実績：18社45回（R6.12月末時点）

【参考】目標指標（KPI）

- ・県の支援による製造現場のデジタル化支援件数（年間）

R6目標：6件、現状：1件【評価：D】

課題

(2) ヘルスケアイノベーションプロジェクト

①伴走支援

- ・県内への拠点設置件数を増加させるには、プロジェクト支援案件の受け入れ件数を増加させる必要があるため、伴走支援体制のさらなる強化が必要

②交流・マッチングの場づくり

- ・若者にとって魅力のある仕事を県内の学生に知つてもらうため、プロジェクト支援企業と県内学生等との交流の場が必要

(3) 食品加工の生産管理の高度化支援

- ・生産現場の省力化やデジタル化が進んでいない
- ・単価の安さ、商品ライフサイクルが短いこと等から、設備投資に慎重な事業者が多い
- ・社内に生産工程を管理できる人材がいない事業者が多く、生産管理の高度化に向けた専門家の支援が必要

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) 産学官民連携によるイノベーション・新事業の創出

- 新・スタートアップ企業等の持つ新技術を活用する等、政策課題の解決や県内企業の新事業・イノベーション創出を促進する新たな仕組みとなるプラットフォームを構築し、デジタル化関連の案件を支援【人口減少、新技術】

(2) ヘルスケアイノベーションプロジェクト

①伴走支援

- 拡・プロジェクト支援案件の増加に対応とともに、プロジェクト支援企業との関係性をしっかりと構築しながら着実に事業化までサポートするため、伴走支援体制（R6: 3人→R7: 4人）を強化【新技術】

②交流・マッチングの場づくり

- 新・若者にとって魅力ある働く場としてプロジェクト支援企業があることを県内の学生等に知つてもらう交流の機会を創出【若者・女性活躍】

(3) 食品加工の生産管理の高度化支援

- 拡・生産性向上推進アドバイザーによる支援体制（派遣日数 R6:30日→R7:48日）を強化【人口減少、人材】

ココプラのプラットフォーム機能による新事業展開

目的

全国のスタートアップ企業等の新技術や高等教育機関のシーズを活用することで県内企業の新事業創出や政策課題の解決を促進する

現状・課題

《現状》

(1)これまでの取組により、産学官民の交流及び連携のきっかけづくりは一定進んでいるが、そこから具体的な連携や事業化につながる案件は限定的

《課題》

(1)県内企業の新事業創出や喫緊の課題解決のためには、全国のスタートアップ企業等の持つ新たな技術等の活用が必要
(2)産学官民連携による新事業創出を促進するためには、県内産業界と高等教育機関の交流のさらなる強化が必要

5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標 ◆ココプラのプラットフォーム機能及び支援を通じた起業・新事業展開件数
R7：9件 ⇒ 4年後（R6～R9）：36件

- (1)スタートアップ企業等の新技術や高等教育機関のシーズを活用した県内企業の新事業創出
- (2)県外スタートアップ企業等の県内への拠点設置
- (3)政策課題の解決

令和7年度の取り組み

新 ローカルイノベーションプラットフォーム

機能1 スタートアップ企業等からの提案調整機能

スタートアップ企業等からの提案をオープンに受け付け、各部局へつなぐ総合窓口

スタートアップ
企業等

提案

総合窓口
(産業イノベーション課)

紹介

庁内各部局等

機能2 新事業創出機能

県が抱える政策課題や実現したいテーマに対してスタートアップ企業等が持つ技術と県内企業のリソースを掛け合わせて新事業を創出

スタートアップ
企業等

新事業提案

マッチングイベント

■テーマ設定
※あらかじめ部局に照会し、複数のテーマを選定
(テーマ例)
・持続可能な中山間地域の実現
・女性の活躍を支えるサービス

テーマ出し

庁内各部局
・市町村
・県内企業
・事業者団体
等

個別プロジェクト立ち上げ

製品開発・実証実験・市場調査

事業化

産学官民連携

ビジネスアイデア創出・マッチング

ココプラサロン

新 コーディネーターと
産業界との意見交換

サポート

産学官民連携コーディネーター

- ・企業に対する高等教育機関の研究者等の紹介
- ・共同研究等のコーディネート

産学官連携産業創出
支援事業費補助金

相互に連携

活用

支援

新 新事業創出
支援事業費補助金

- ・実証実験等にかかる費用を補助
- ・製品開発にかかる費用を補助

拡 イノベーション促進
アドバイザー

- ・スタートアップ企業等と県内企業とのつなぎ
- ・事業化に向けたアドバイス

ヘルスケアイノベーションプロジェクト

目的

産学官金が連携して、**デジタル技術等を活用したヘルスケア分野**の新製品やサービスの事業化を支援することで、当分野への県内企業の進出や県外企業の誘致を促し、**関連産業の育成とイノベーションの創出**を図る。

現状・課題

(1)伴走支援

【現状】①プロジェクト支援案件を着実にビジネスにつなげるため、高い専門性の求められる支援業務を民間団体に委託することで、連携して伴走支援を実施
◆プロジェクト支援案件：9件（R6.12末時点）

【課題】①プロジェクト支援案件の多様化と受け入れ件数の増加に対応するため、
伴走支援体制のさらなる強化が必要

(2)交流・マッチングの場づくり

【現状】①全国のヘルスケア企業とパートナー機関をマッチングするプログラムを実施
◆R6マッチングプログラム参加機関：5機関（パートナー機関）
13社（提案企業）

【課題】①県内に拠点設置を検討しているプロジェクト支援企業を県内の学生等に
知つもらうきっかけとして、企業と県内学生等との交流の場が必要

プロジェクト支援県外企業の県内への拠点の設置件数		
KPI検証	R6	R9
目標（累計）	2	10
実績（累計）	1	-

相談件数 R4：12件、R5：19件、
R6：14件（12月末）

5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

支援対象県外企業の県内への拠点の設置件数
出発点（R5）1件 ⇒ 4年後（R9）10件

(1)中山間地域の産業の創出

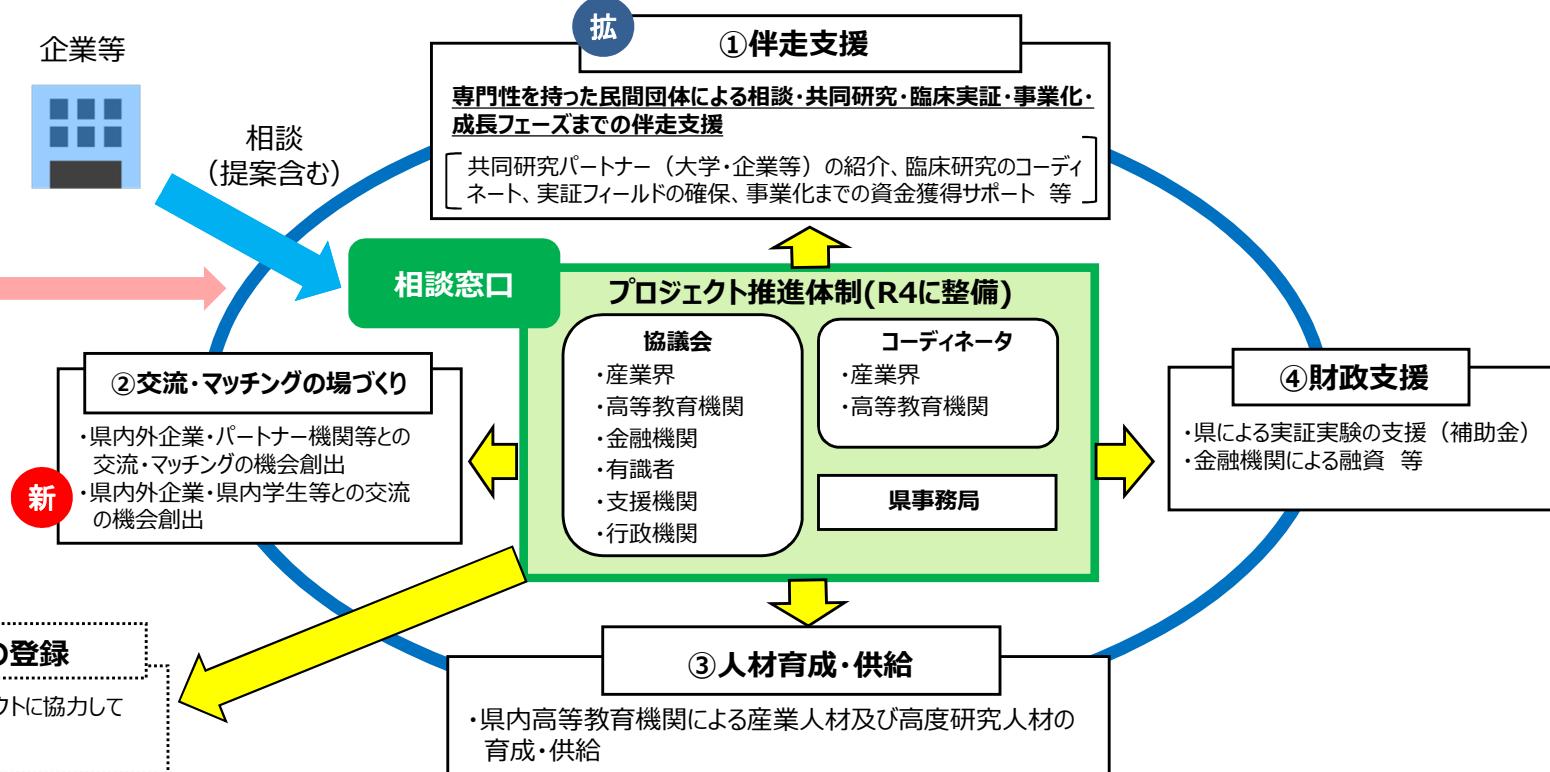
①大学発ベンチャーの創業や学生による起業
②県内企業のヘルステック産業への参入
③県外企業の県内への拠点設置 等
⇒若者の県内定着、UIターンの促進

(2)社会課題の解決

①地域が抱える健康医療課題の解決

令和7年度の取り組み

①伴走支援、②交流・マッチングの場づくり、③人材育成・供給、④財政支援 を産学官金が連携して実施



企業立地・若者の雇用創出

令和7年度の取り組みの強化のポイント【土木部】

【DXの方向性】建設分野にデジタル技術を積極的に活用することにより、インフラの整備や維持管理を効率的に進め、安全安心な県民生活を実現する

令和6年度の進捗状況

生活

1 3D都市モデルの活用

- ①3D都市モデル(デジタルツイン)による津波浸水シミュレーション
- ・沿岸19市町村に対する制度説明および整備の進め方を協議

2 ICT活用工事の普及拡大

- ①ICT活用工事の指定型発注を試行
⇒試行発注件数：19件(12月時点)
- ②入札時の総合評価方式における評価項目に「ICT活用工事の推進」を新設
⇒総合評価件数：6件(12月時点)
- 【ICT活用工事の実施事業者数】※累計 【評価：B】
⇒A:20者、B:121者、C:14者 (R6.12月時点)
→A:20者、B:118者、C:16者 (R6目標値)
→A:20者、B:137者、C:33者 (R9目標値)

3 インフラ施設の点検において新技術を活用

- ①橋梁点検(ドローン、AIひび割れ検出システム)【評価：S】
⇒33橋(12月時点)
→28橋(R6目標値) →126橋(R9目標値)※累計
- ②砂防堰堤(ハイダム)の3Dモデル化【評価：A】
⇒15基(12月時点)
→15基(R6目標値) → 60基(R9目標値)※累計
- ③ダムや水門等でのドローン等による点検実施
→3水門・1ダム(R9目標値)
- ④河川管理の高度化
3次元河川管内図の活用方法についての研修を2事務所(高知、中央東)で実施
→23河川(R9目標値)

4 新技術を活用できる人材育成

- ①デジタル技術に関する研修会の開催
 - ・ICT技術研修会(70名)
 - ・最新のデジタル技術研修会(48名)
- ②建設ディレクター育成のための補助金を創設(R6)
デジタル技術を使用して工事書類作成などの現場業務を支援する建設ディレクターを導入するための研修受講に係る費用に對して補助(計画:20人)
 - ・申請件数(12月末)：9事業者10人
 - ・男女別：男性2人 女性8人

課題

1 3D都市モデルの活用

- ①各市町村に重要性を認識してもらい、3D都市モデルの地域を拡大する必要がある

2 ICT活用工事の普及拡大

- ①②③中小企業のICT活用工事の普及拡大
- ④ICTを活用できる人材の育成



3 インフラ施設の点検において新技術を活用

- ①橋梁点検においては、多様な新技術の手法や機器から安価で効率のよい技術を選定していく必要があるが、改良が年々進む中で新技術の選定に苦慮
- ②砂防堰堤3Dモデルを活用した効率的な維持管理手法について国とも連携して検討を進める必要がある
- ③ダムや水門における点検に必要なドローン等の新技術を活用するための職員の操作技術の向上が必要
- ④河川管理の高度化
県内全ての河川で3次元管内図を活用するために普及拡大が必要



4 新技術を活用できる人材育成

- ①デジタル技術を活用できる人材の育成
- ②補助金の申請件数が低調
建設ディレクターを導入するメリットや具体的な業務内容についてのPR不足



令和7年度の取り組みの強化のポイント

1 3D都市モデルの活用

- ①沿岸部の4市で3D都市モデル(デジタルツイン)を作成し、津波浸水を時系列で可視化するシミュレーションを実践【新技術】

2 ICT活用工事の普及拡大

- ①ICTの活用を必須として発注する工事の拡大(対象工種：5工種→8工種、発注件数：30件→60件)
- ②総合評価方式における評価項目「ICT活用工事の推進」の対象工事を拡大(対象：1.25億円以上→1.0億円以上)
- ③ICT活用による工事の各プロセスでの生産性向上の効果をPRし横展開を図る
- ④ICT研修等の受講機会の拡大(オンデマンド配信)【人材】

3 インフラ施設の点検において新技術を活用

- ①先進技術に精通している有識者を招き、受発注者を対象に新技術の点検に関する研修を開催【新技術・人材】
- ②新技術(3Dモデル化)を活用した砂防堰堤の維持管理に関する技術動向について、県職員向けの説明会を開催【新技術・人材】
- ③ダムや水門でのドローン等の新技術の活用による点検の効率的な実施に向け、県職員を対象とした研修を実施【新技術・人材】
- ④河川管理の高度化
河川の規模等をもとに優先度をつけながら計画的に作成していく3次元管内図の操作や活用方法(堤防点検)等について全事務所での研修会等を継続して実施【新技術・人材】

4 新技術を活用できる人材育成

- ①若者や女性も活躍できるデジタル技術の受講機会の拡大(オンデマンド配信)【人材】
- ②様々な媒体で建設ディレクターをPR【人材】
→働き方改革支援研修(既存事業)の中で、建設ディレクターの業務内容などを紹介
 - ・一般社団法人建設ディレクター協会と協力し、概要及び導入メリットを紹介
 - ・県内で建設ディレクターとして従事している女性による業務紹介

行政のDX



令和7年度の取り組みの強化のポイント【総合企画部（行政分野）】

【DXの方向性】県民との接点のデジタル化や職員の働き方改革により、県民サービスの向上や行政事務の効率化を実現

令和6年度の進捗状況

1 行政手続のオンライン化【人口減少】

①約3,300手続に電子申請を導入し、R6年度の利用率は目標を達成している
※R5年度利用率27.5%→R6年度（9月末）38.6%（R6目標：35%、R9目標：50%）

②許可証や認定証など、県が交付する一部の通知文書については電子化できていない

2. ワークスタイル変革PJの推進【人口減少】

（1）場所や紙にとらわれない働き方の推進

①コミュニケーションの充実

・職員のコミュニケーションを効率化するため、グループウェアを導入※個人情報を含まないスケジュール機能に限定してスマホでも利用可

（2）業務プロセスの抜本的な見直し

①業務改革（BPR）の推進

・各所属の課長補佐・次長級をDX推進員に指名し、業務効率化や働き方改革を推進
※160所属で286の取組を実施

・66業務でAI-FAQを活用し、問合せ対応を効率化
※R4年度は13,324回、R5年度は15,366回活用

②生成AIの活用【新技術】

・セキュリティを確保しながら全職員が利用できる生成AI環境を11月に整備

③ノーコードツールの活用

・kintoneを50ライセンス導入し、適用業務を募集し、14業務でアプリを作成して試行中

課題

1. 行政手続のオンライン化【人口減少】

①申請の多い手続を中心に、さらなる利用率の向上が必要
②押印した通知文書を郵送もしくは窓口で交付しており、県民・職員双方に手間やコストが発生

2. ワークスタイル変革PJの推進【人口減少】

（1）場所や紙にとらわれない働き方の推進

①コミュニケーションの充実

・外出時や非常時（災害対応等）においても、効率的なコミュニケーション手段が必要

（2）業務プロセスの抜本的な見直し

①業務改革（BPR）の推進

・さらなる取組につなげるためには、デジタル化の取組を実務レベルで進められる職員の育成が必要

②生成AIの活用【新技術】

・利用者数の増加及び効果的な活用に向けた職員のスキルアップが必要

③ノーコードツールの活用

・kintoneを本格運用するためには、対象業務の担当者やDX推進リーダー等にライセンスを付与する必要があり、ライセンス数が不足

令和7年度の取り組みの強化のポイント

1. 行政手続のオンライン化【人口減少】

①申請者への周知や申請マニュアルの作成など、利用拡大に向けた取組を推進

新 ②押印の代替となる電子署名サービスを導入し、通知文書を電子化※道路占用許可（1,200件/年）、SDGs推進企業認定証（300件/年）等

2. ワークスタイル変革PJの推進【人口減少】

（1）場所や紙にとらわれない働き方の推進

①コミュニケーションの充実

・グループウェアのメールやメッセージについてもスマホで利用できるよう環境整備（セキュリティの強化）を実施

（2）業務プロセスの抜本的な見直し

①業務改革（BPR）の推進【人材】

・各所属でDX推進リーダー（担当者級）を指名し、研修を受講したうえで業務改善を実施

②生成AIの活用【新技術】

・生成AIの操作や活用事例についての研修を行ことにより、利用促進やスキルアップを図りながら、全庁で本格的に活用

③ノーコードツールの活用

・本格運用に必要なライセンス数を調達とともに、今年度試行している業務を事例集にまとめDX推進リーダー等へ共有し活用を促進

令和7年度の取り組みの強化のポイント【総合企画部（行政分野）】

令和6年度の進捗状況

3. デジタル人材の育成・確保

- ・地方公共団体情報システム機構等が提供するオンライン研修等を活用し、職員を育成
※R6年度は200名が延べ375講座を受講中



4. 市町村のデジタル化の推進

（1）デジタル化支援

- ・市町村DX推進アドバイザーによる支援、市町村職員を対象としたDX研修のほか、業務改革（BPR）に取り組む市町村を支援
※R6年度は12市町村がアドバイザーを活用、第1回DX推進研修に19市町参加、業務改善（BPR）支援事業に4市が実施

（2）業務システムの共同利用

（参考）国の動き

- ・標準化法（R3.9施行）に基づき、地方公共団体の情報システムのうち全国的に事務処理の仕方が共通している事務（20業務）について、R7年度末までに標準準拠システムへの移行を推進

- ・市町村が個別にシステムを運用していくことが人的・財政的に難しいため、県と市町村で共同化ワーキンググループ（WG）を10月に設置

5. デジタル実装の基礎条件整備

（1）情報通信インフラの整備

- ・県内の光ファイバの整備率は99.73%（目標：99.53%）と整備は着実に進んでいる

（2）デジタルデバイド対策の推進

- ・あつたかふれあいセンター等を対象とした研修の実施や高等学校におけるスマートフォンの開催などによりデジタルデバイド対策は着実に推進
※あつたかふれあいセンター職員等の研修参加者数20名（R5）→54名（R6）

課題

3. デジタル人材の育成・確保

- ・各所属にデジタル化の取組を進められる人材が不足している
- ・DXの推進や新技術の活用について、庁内にはデジタル技術に詳しい人材が乏しいため、新たな発想や取組が生まれにくい

4. 市町村のデジタル化の推進

（1）デジタル化支援

- ・小規模市町村では、アドバイザーの助言を受けて実際にDXに取り組むマンパワーが不足しており、市町村毎の実情に沿った実務レベルの支援が必要

（2）業務システムの共同利用

- ・標準準拠システム20業務の他、国が共通化の対象システムを毎年選定し、共通SaaS※の提供・利用拡大を順次進め、共通化の基準に合致しないものは都道府県の共同調達を推進する方針が決定（R6.6）

※共通SaaS：国主導でシステムを原則ガバメントクラウド上に構築し、地方公共団体はシステムを利用する形で提供を受ける

- ・業務フローやシステムの導入時期が異なるため、各市町村の状況を踏まえたうえで、より多くの市町村で共同利用が見込めるシステムの選定や実現に向けた工程の検討が必要

5. デジタル実装の基礎条件整備

（1）情報通信インフラの整備

- ・未整備地域は条件不利地域であり光ファイバによる整備は技術的課題や費用面で困難

（2）デジタルデバイド対策の推進

- ・操作方法が分からずスマートフォンを保有していない高齢者が多いが、気軽に相談できる場所が限られている

令和7年度の取り組みの強化のポイント

3. デジタル人材の育成・確保【人材】

- 新・各所属でDX推進リーダーを指名し、研修を受講したうえで業務改善を実施（人材育成基本方針にも記載）【再掲】

- 新・外部デジタル人材をCDO補佐官に任命し、専門的な知見を得ながらデジタル化推進計画のPDCAを行う

4. 市町村のデジタル化の推進【人口減少】

（1）デジタル化支援

- ・助言を行うアドバイザーに加え、特に小規模市町村において必要とされている実務レベルの支援を行なうデジタル人材を派遣【人材】

（2）業務システムの共同利用

- ・R6年度の共通化の対象候補に12業務が選定（R6.10）
【資料P54参照】

⇒今後、関係省庁において共通化可否を検討

- ・こうした国の動きを受けてWGにおいて、共通SaaSの利用に向けた情報共有や、共通化対象候補の追加要望についても協議し、必要に応じて国に対し提案を行う。加えて、デジタルツール等の共同利用にかかる方向性をR7年度中に取りまとめていく

5. デジタル実装の基礎条件整備【中山間】

（1）情報通信インフラの整備

- ・市町村を通じて住民に対し光ファイバの代替手段として衛星通信サービスを丁寧に周知し、補助金の活用による導入を促す【新技術】

（2）デジタルデバイド対策の推進

- ・引き続き、あつたかふれあいセンターなど高齢者が日頃から利用する施設等においてスマートフォンの相談ができる環境を整備

課題

- 複雑化・多様化する行政課題に限られた職員で対応するため、デジタル技術を活用して、効率的な業務遂行が必要

目的

- 場所や紙にとらわれない働き方の推進や業務プロセスの抜本的な見直しと再構築により、職員の働き方改革を実現！



取組1 場所や紙にとらわれない働き方の推進（職場環境改善）

【働き方の変化】



- ・職場で業務・紙での決裁・会議



- ・どこでも業務（出張先、自宅、庁内）
- ・紙なしで業務（電子決裁、ペーパーレス会議）

- 場所・紙にとらわれない働き方を推進することにより、職員がどこでも業務を行うことが可能に



拡 ①全庁で進める環境整備 ⇒ テレワーク環境を拡大

- ・テレワーク用パソコンの導入（150台）
- ・テレワーク実施回数の制限撤廃や、在宅勤務等手当の導入
- ・スマートフォンで利用可能なグループウエアの機能にメールやメッセージを追加

拡 ②庁内スマートオフィス化 ⇒ 対象職場を拡大

- ・環境整備（什器等の刷新）→ペーパーレスワークの実現
- ・レイアウト作成（R8以降の環境整備用、オフィススタンダード（※）導入）
- ・公用スマートフォンの導入 → どこでも連絡が可能

※オフィススタンダード：執務スペースを配置する際に適用する共通の原則や標準的な指標の総称

取組2 業務プロセスの抜本的な見直しと再構築（業務改善）

拡 ①効率的な業務執行に向けたBPR※の推進

- ・BPR実践研修（職員参加型ワークショップ）
→DX推進リーダーも受講

※BPR：Business Process Reengineering
(業務プロセス全体を見直し、業務を再構築する)

②業務におけるペーパーレス化の徹底

- ・完全電子決裁率の向上
- ・会議のペーパーレス化の拡大
- 新・押印の代替となる電子署名サービスの導入



- 業務改善によりコア業務に従事できる時間を増加させ、職員が積極的に現場に出ることが可能に

コア業務

ノンコア業務

業務改善の実施

新 ③DX推進リーダーの育成

- ・各所属でDX推進リーダーを指名し、研修を受講したうえで、DX推進員とともにBPRを実施



【これまでの取り組みと課題】

- 令和4年度から市町村DX推進アドバイザーを配置
 - 市町村からの要望に応じて、デジタル化にかかる方針の策定や体制構築などを支援
 - 基幹業務システムにおける統一・標準化に向けて研修会の開催や市町村の取り組みへの支援を実施
- 令和5～6年度に業務改革（BPR）を推進するためのモデル事業、令和6年度に市町村職員を対象としたDX推進研修を実施したが、人的余裕のない小規模市町村は手が上がりにくい
- 上記施策により市町村のDXは一定進んできたが、全国と比較するとまだまだ十分ではなく、特に小規模市町村では取り組みの遅れが顕著
- 小規模市町村において取り組みが進まない原因としては、一人の職員のみで情報システムを担当している「ひとり情シス」や「ゼロ情シス（片手間情シス）」の団体が多く、DXを進めるための余力がない、アドバイザー等に何を相談して良いのか整理する時間がないといったことが挙げられる

県内市町村のDXの進捗状況（実施市町村の割合）

	R3年度	R6年度	(全国平均)
デジタル化にかかる全体方針の策定	2.9% (0.0%)	20.6% (5.6%)	49.7%
全庁的な推進体制の構築	5.9% (0.0%)	47.1% (27.8%)	65.4%

※カッコ内は人口5,000人以下の自治体（18自治体）

【対応策】

- 小規模市町村においてもDXが着実に進むよう、市町村DX推進アドバイザーに加えて、市町村に対して実務型のデジタル人材の派遣を行う
- 市町村ごとに個別の課題の整理、相談・支援できる体制を構築し、それぞれの市町村のペースに合わせた個別の支援計画を策定、寄り添った支援を実施

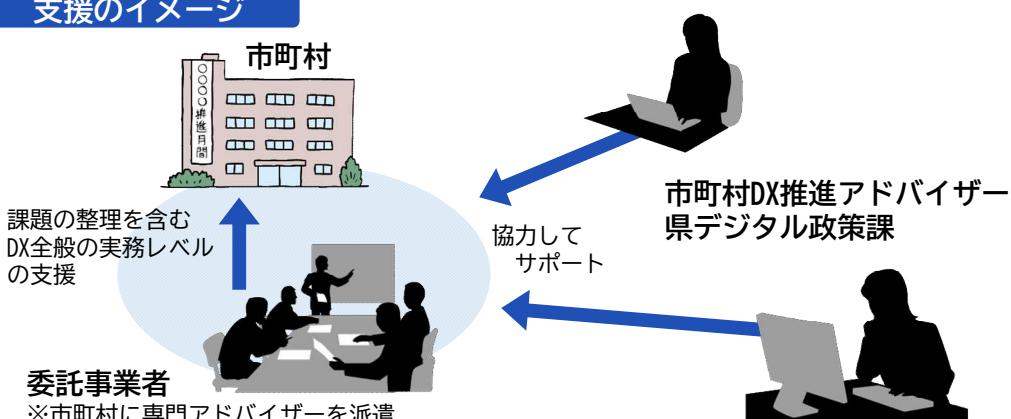
支援方法

- 市町村に専門アドバイザーを派遣
- 概ね月1回程度は現地を訪問して支援
- 現地訪問に加えてオンラインによる相談体制を確保

主な支援内容

- 市町村ごとの課題の整理および支援計画の策定
- 基幹業務システムにおける統一・標準化に向けた作業の支援
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型の活用や申請を伴走支援
- システムの共通化・共同化に向けた調整・支援
- 職員のITリテラシー向上を図る団体別の研修会の開催
- 業務フローの見直し（BPR）やDXにかかる相談に対する助言・提案・技術的支援

支援のイメージ



標準化の対象となる情報システム（20業務）

R7年度までに標準化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（R3.9.1施行）

- 地方公共団体に対し、標準化対象事務について、標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）の利用を義務付け
- ガバメントクラウドの利用は努力義務

地方公共団体情報システム標準化基本方針（R4.10策定, R6.12改定）

- 令和7年度（2025年度）末までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す

所管府省庁	標準化対象業務	利用団体
総務省	住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍附票、印鑑登録	市町村
厚生労働省	国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、健康管理	市、県（町村分）
内閣府	児童手当	
内閣府・厚労省	子ども・子育て支援	
文部科学省	就学	
法務省	戸籍	市町村

共通化の対象となる情報システム

今後、関係省庁において共通化可否を検討

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（R6.6.21閣議決定）

- 毎年、国が共通化の対象候補（業務・システム）を選定の上、順次共通化（共通SaaSの提供・利用拡大）を推進
- 基本方針に基づき、令和6年度は12業務が対象候補（業務・システム）に選定（10/29）され、所管府省庁において共通化に向け検討を開始（R7.3までに共通化推進方針案を作成）

所管府省庁	令和6年度共通化対象候補	府内関係部局
総務省	入札参加資格審査システム	総務・土木・会計
環境省、デジタル庁	環境法令に係る申請・届出システム（e-Gov電子申請システムの利用を検討）	林業・土木ほか
国土交通省	建築確認電子申請システム等	土木
デジタル庁ほか	預貯金照会のオンライン化の拡大	総務・会計・子福・警察
総務省	選挙結果に関する調査・報告システム	総務
総務省	ふるさと納税の返礼品確認システム	総合企画
デジタル庁ほか	国家資格等（都道府県資格を含む）情報連絡・活用システムの利用拡大	国家資格等の所管部局
内閣官房行政改革推進本部事務局ほか	経由調査（地方自治体を経由して国が集計・分析する調査）の一斉調査システムの利用拡大等	経由調査の所管部局
デジタル庁及び東京都	社会福祉協議会等に対する指導検査業務のシステム	子福
厚生労働省	事業者・自治体間の障害福祉関係手続きに関するシステム（事業所台帳管理システムを含む）	子福
厚生労働省	重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォーム	子福
総務省	自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム	総合企画・総務ほか
デジタル庁	【調査・検討】20業務に密接に関連する業務のシステム状況調査及びその結果を踏まえ、共通化の是非や可能性を検討	-

令和7年度の取り組みの強化のポイント【総務部】

【DXの方向性】行政分野におけるデジタル化の推進により、公務能率や住民の利便性向上等を実現する

令和6年度の進捗状況

(1) 電子決裁の推進

- 令和4年度から電子決裁を導入して以降、デジタル化推進本部会議や庁議の場での周知、DX推進員の設置、電子決裁の運用に係る通知等の取組により、電子決裁率は大きく増加
- 【KPI】 R6目標値：80%
- R9目標値：100%

	R4.4月末	R5.3月末	R6.3月末	R6.12月末
電子決裁率 (%)	25.3	31.2	62.9	81.5
上のうち、完全電子決裁率	(10.7)	(9.8)	(19.2)	(23.7)

(2) スマートオフィス化の推進

- 効率的な業務遂行や生産性の向上を図るため、職員が場所や紙にとらわれない働き方ができる職場環境整備に向けてレイアウトプランを作成中（委託業務）
- ⇒実施箇所 R6 2部局（6課）

(3) テレワークの推進

- テレワーク利用職員割合(年間)31%※令和6年12月末時点【評価D】R9目標値70%
- テレワーク実施回数の制限撤廃等を含んだ試行要領を策定し、モデル職場、モデル職員で実施中
⇒ 所属単位：7所属
個人単位：7人
期間：8/20～12/27
- 庁内ワーキングを設置し、推進策を検討

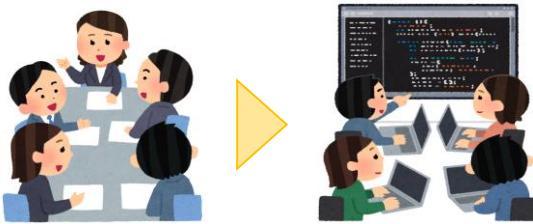
(4) マイナンバーカードの活用の推進

- 県内のカード保有枚数率73.5%【評価C】
(令和6年12月末時点、全国46位)
- コンビニ交付サービス導入市町村
26団体（令和7年1月16日時点）

課題

(1) 電子決裁の推進

- 電子決裁率の高い所属と低い所属が固定化されており、全体的な底上げが必要
→電子決裁への意識の低い所属等への取組の浸透
- 公文書の電子的管理のメリットを最大化するためにも、紙を併用しない完全電子決裁を推進していくことが必要
→電子決裁に係る職員の事務負担軽減



(2) スマートオフィス化の推進

- スマートオフィス化に向け、保存文書の大幅な削減などの作業が生じるため、スマートオフィス化に関する職員の理解が必要
- 什器の購入、廃棄等に係る費用が大きく、費用を抑えるための工夫が必要

(3) テレワークの推進

- 更なるペーパーレス化の推進及び職員の理解と機運の醸成が必要
- 必要な機材の確保（テレワーク用PC、携帯電話など）
- サテライトオフィスの利用率が低い

(4) マイナンバーカードの活用の推進

- マイナ保険証への移行やマイナ免許証の導入等によりカード利活用の機会が増加する中、窓口への来庁が困難な方や自身での交付申請が困難な方へのカード取得機会の提供を図る必要がある
- コンビニ交付サービスや窓口DX等、カード取得による利便性を実感できる機会の増加を図る必要がある

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) 電子決裁の推進

- R6に発出した「電子決裁の取組の徹底について」（総務部長通知）に基づき、「原則、紙を併用しない電子決裁（完全電子決裁）」という基本方針の徹底及び電子決裁率の低い所属への取組強化を促し、引き続き電子決裁の推進を図る
- 公文書の電子的管理について国や他自治体等からの情報収集
⇒国は令和8年度を目途に、公文書の作成から意思決定、移管・廃棄といった公文書管理全体を原則、電子的に完結させる体制を構築する方針
- 文書情報システムの改修等による電子決裁の操作性等の向上

(2) スマートオフィス化の推進

- 拡**スマートオフィス化の整備を2箇所で進めるとともに、更なる導入拡大を図る（翌年度の実施を目指して3箇所でレイアウト作成）
- オフィス改革の意義について学ぶ機会を提供（eラーニング）するとともに意識調査・ニーズ把握のための職員アンケートを実施することでスマートオフィス化に関する職員の理解と機運の醸成を図る
 - スマートオフィス化の全般的な方針を定めることで、設計工程の簡素化と費用の縮減を図る

(3) テレワークの推進

- 拡**テレワークの実施回数の制限撤廃について、本格実施するなど、多様な働き方を可能とする（週2回まで⇒回数制限なし）
- 在宅勤務等手当を導入
 - テレワーク用PC、公用スマートフォンの導入拡充（デジタル政策課）
 - サテライトオフィスの環境改善・利用促進

(4) マイナンバーカードの活用の推進

- 高齢者施設等を対象とした出張申請受付やマイナ免許証の導入を契機とした取得希望者へのアプローチ等、市町村との連携により、カード取得機会の提供を行う
- 市町村におけるカード活用の促進に繋がるような事例に関する情報を収集し共有を図ることで、積極的な検討を促す。特に令和6年度に複数の市町村で導入予定である窓口DXへの活用について積極的に情報提供することで、利便性向上の取組を促進する

令和7年度の取組の強化の方向性【会計管理局】

【DXの方向性】会計・総務事務のデジタル化により、ペーパーレス化と業務の効率化・適正化を推進

令和6年度の進捗状況

(1) 財務会計システムの再構築

① 基本設計の策定

- 庁内説明会の開催 (8/9)
⇒ 参加者数: 420名 (主に会計事務担当チーフ、担当)
意見件数: 216件 (うち詳細設計等で検討73件)
 - ・主な関係部局 (警察、土木、デジ政等) との協議: 54回
 - ・委託業者との協議: 定例会(月1回)、随時会(月3回程度)
- RFI (情報提供依頼) の実施 (12/13~1/20)

② 収納事務のデジタル化

- 新たな電子決済手段の導入の検討
- スマホ、クレカ、ICカード、現金に対応した収納窓口 (POSレジ)
 - ・先行自治体の視察 (高知市、岡山県)
 - ・端末機器メーカーによる説明会開催 (10/11)
- eLTAXを活用した納入通知書・納付書 (税外収入分)
 - ・個別システム所管課と協議 (22回)
- 電子申請による電子収納 (クレカ) の拡充 (12月末現在)
⇒ R5: 50件 → R6: 447件 (約8.9倍)
※ eLTAX: 地方税の申告、申請、納税などの手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステム

(2) 収入証紙のあり方の検討

- ・手数料等業務の所管課に対し、電子収納化に向けた照会及びヒアリングの実施 (8月~1月)
⇒ 各業務に適した収納方法の選定
- ・売りさばき人の意向調査・意見交換を実施 (9月~12月)
⇒ 収納専用窓口 (POSレジ) の運用方法等の検討
- ・証紙廃止に係る条例・規則の整理
- 2月議会報告
- ・証紙廃止に係るスケジュール、証紙に代わる収納方法 等

(3) 会計年度任用職員関係業務のデジタル化

- ・勤務管理 (出勤簿、休暇届承認願、時間外勤務命令簿等) の届出、承認、集計等の作業を紙 (手計算) で処理
対象規模: 246所属・1,996人
(知事部局936人、教委 (学校含む) 734人、警察124人、公営企業局202人)
- ・定期監査における会計年度任用職員給与支給事務の注意事項件数
R5: 60件 R6: 23件 (上半期分)
【例】報酬等を経費支出伺の支出見込額を超えて支出 等

課題

(1) 財務会計システムの再構築

① 基本設計の策定

- 庁内意見では、電子決裁・電子審査の導入による書類チェックの精度の低下や業務負担の増加を危惧する声が複数寄せられた。
⇒ 審査の適正化とペーパーレス化を図るために添付書類等を十分に審査・チェック等できる機能が必要

② 収納事務のデジタル化

- ・現金取扱窓口における電子収納化
⇒ 収納専用窓口 (POSレジ) の設置箇所や運用方法の課題整理
- ・eLTAXを活用した納入通知書・納付書 (税外収入分) の導入
⇒ 国及び他県から情報収集、国との調整
- ・電子申請における電子決済手段の多様化

(2) 収入証紙のあり方の検討

- ・収入証紙に代わる収納方法の確立
⇒ 上記「(1) 財務会計システム再構築」の「②収納事務のデジタル化」において対応
- ・具体的な運用方法の検討
⇒ 地域通貨による決済手段の活用
⇒ 遠隔地において電子収納が困難な申請者への対応
⇒ 従来の申請方法等の見直しへの対応
(県立学校入学手数料・狩猟免許等)

(3) 会計年度任用職員関係業務のデジタル化

- ・現行システムは、給与システム、財務会計システムとの連携が不十分
⇒ 総務事務センター: 給与支給情報の不一致等のチェック・修正に要する業務が負担 (年間970時間)
- ⇒ 各所属: 勤務管理に要する業務が負担 (全庁で年間約7,200時間)
【令和5年度全庁業務調査結果 (デジタル政策課実施) から推計】
- ・予算執行管理をシステムで行うことが困難

令和7年度の取り組みの強化のポイント

(1) 財務会計システムの再構築

① 詳細設計・開発 (R7.7~R9.6)

- 総合評価方式一般競争入札による業者選定・委託
- 電子決裁・電子審査によるペーパーレス化の推進
 - ・次期システムにおいて効率的に電子決裁・電子審査が可能な機能等を整備 (予定)

② 収納事務のデジタル化

- 多様な電子決済手段の実現による県民の利便性の向上
- 電子収納による業務の効率化、省力化
 - ・収納専用窓口 (POSレジ) の設置、コンビニ収納、オンライン決済等、決済手段の多様化に向けた関係者、事業者等との協議調整

(2) 収入証紙廃止に向けた取り組み

- 2月議会 条例廃止 (案) 上程
- ・収入証紙は次期財務会計システムの稼働に合わせ、R9年廃止予定
- ・次期収納方法の運用検討
- ・証紙廃止に係る条例・規則等の改廃
- ・県民及び売りさばき人への周知、広報

(3) 会計年度任用職員関係業務のデジタル化

- 会計年度任用職員総合システムの検討
 - ・デジタル化の範囲や必要な機能等
- 【目標: R8 詳細設計、R9~R10 開発、R11 本格運用】
- ペーパーレス化 (R12目標値=100%)
 - ・勤務管理のデジタル化、労働保険等の電子申請 等
- 自動化による人為的ミスの防止 (R12目標値=0件)
 - ・勤務実績の自動集計、経費支出伺の作成、執行管理機能の導入
- 業務省力化、個人情報セキュリティ対策の強化
 - ・給与支給情報の一元管理
 - ・個人情報のシステム内管理

令和7年度の本部会議の進め方等



デジタル化推進体制の強化

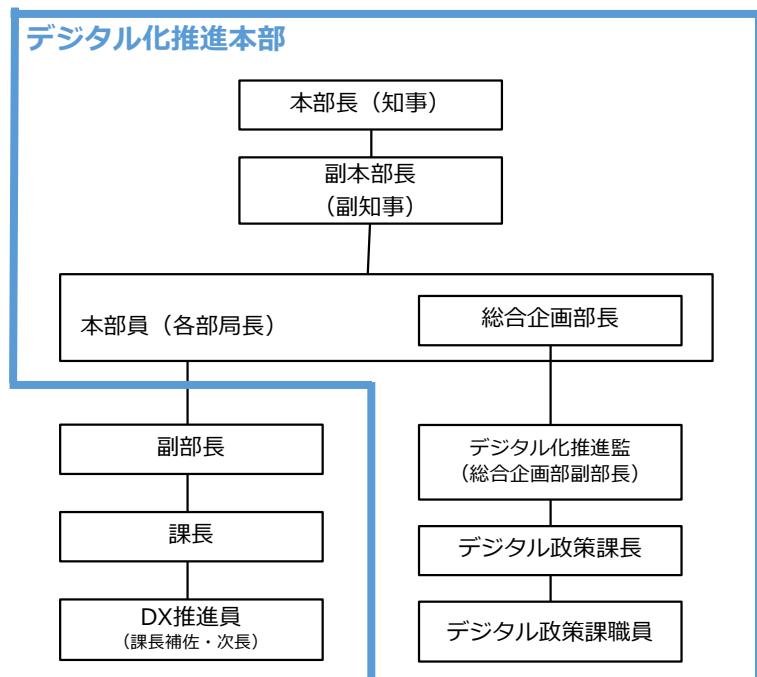
課題

- デジタル化推進本部会議や庁議においてPDCAを実施してきたが、人口減少対策をはじめとした様々な県政課題の解決に向けて、新しい技術等を活用した創造的な取組を全庁を挙げて生み出していくためには、これまで以上に外部の高度専門人材の知見を得ながら検討・推進していくことが必要
- 課長補佐級の職員がDX推進員として、業務プロセスの見直しやデジタル化の旗振り役となり、本年度は全庁で約290の取組を実施
DX推進員が各所属の業務の課題を把握できても、デジタル化を実務レベルで推進できる人材が不足しているため、取組が進みづらい

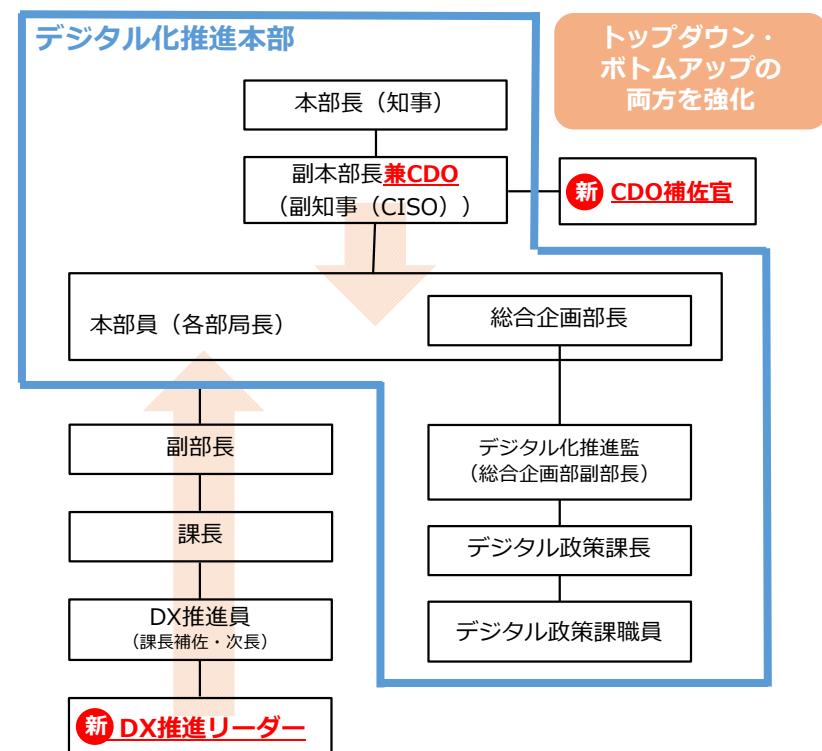
R7強化内容

- 副知事** (CISO: 最高情報セキュリティ責任者) **を最高デジタル責任者 (CDO)** とし、CDOを専門的見地から補佐する**CDO補佐官を新設**することで、トップダウンの推進体制を強化 (CDO補佐官候補: 東京大学大学院 越塚登教授)
- 各所属に「DX推進リーダー」(担当者級)を配置・育成**し、ボトムアップも強化。

体制図 (R6年度)



体制図 (R7年度)



DX推進リーダーの育成

課題

- ・デジタル技術を活用した業務改善（BPR）に取り組むための旗振り役として、R5年度から各所属で「DX推進員」（課長補佐級）を指名したが、**DX推進員が各所属の業務の問題を把握しても、その解決に向けたデジタル化の取組を実働できる人材が不足**
 - ・令和7年2月に改定された「高知県人材育成基本方針」において、育成・確保すべきデジタル人材像を明確化するとともに、具体的な育成・確保策を高知県デジタル化推進計画において定めることとしている

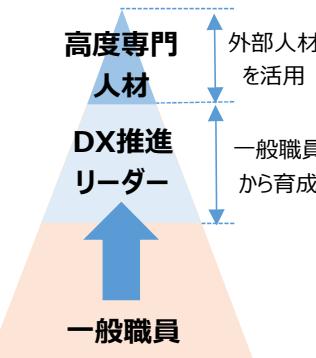
取組

- ・R7年度以降毎年度、各所属で担当者級のDX推進リーダー（約180名）を新たに指名し、業務改善を実践

目標

- ・第2期デジタル化推進計画期間中（R9年度末まで）にDX推進リーダーを500名程度育成する

point **研修（Off-JT）と、職場における実践（OJT）を組み合わせて、DX推進リーダーを育成！**



新 ①DX推進リーダー研修（eラーニング）

- ・業務改善等に必要なDXスキルを体系的に学ぶ（以下はイメージ）

業務改善に必要なDXスキル【9時間程度】

- ①DXに関するソリューションやIT技術の活用方法を学ぶ
 - ②業務改善の進め方プロセス改善を考える
 - ③kintoneを活用した業務改善
 - ④生成AIについて学ぶ

政策立案に必要なDXスキル・背景を学ぶ【14時間程度】

- ①DXの全体像をつかむ
 - ②EBPMの必要性
 - ③政策立案実践
 - ④統計・分析手法
 - ⑤ツールの活用（デジタルリテラシーの第一歩）
 - ⑥DXによる課題解決の実践事例から学ぶ

拡②実践型BPR研修（集合型、修了後の支援含む）

- ・DX推進員とDX推進リーダーが、業務改善（BPR）の進め方と重要性を理解したうえで、
自所属の業務プロセスを見直すために必要な実践的な思考を所属内で共有（以下はイメージ）

